

資料編



資料編

1 世帯数・総人口・年齢区分別人口・高齢化率の推移

【図表 15】世帯数・総人口・年齢区分別人口・高齢化率の推移

	平成 22 年 (2010 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)
世帯数	277,815	278,061	279,323	280,567	283,727	288,864	294,466
総人口	536,778	535,812	536,335	537,668	540,549	546,414	553,257
1 世帯あたり人口	1.93	1.93	1.92	1.92	1.91	1.89	1.88
年少人口	59,643	59,584	59,645	59,876	60,169	60,666	61,332
生産年齢人口	369,539	367,745	365,487	361,807	360,515	362,217	365,652
老年人口	107,596	108,483	111,203	115,985	119,865	123,531	126,273
高齢化率	20.0%	20.3%	20.7%	21.6%	22.2%	22.6%	22.8%

(注) 各年 4 月 1 日の住民基本台帳を基に作成。外国人を含む。

2 板橋区バリアフリー総合計画の達成状況

区がバリアフリー化を総合的に推進するため、「板橋区バリアフリー総合計画」に基づき平成 15 年度から 28 年度まで進めてきた重点施策について、目標量に対する達成状況及を踏まえて総括評価します。

- (1) 「Ⅰ 建物と住まいのバリアフリー化の推進」の分野では、公共施設（建築物）や公的住宅について、「福祉のまちづくり整備指針」によりバリアフリー化を推進してきました。区役所本庁舎南館の改築では、ユニバーサルデザインの視点に立って、バリアフリーだけでなく、すべての人が利用しやすいサービスの充実を図りました。

また、この指針に基づく働きかけによって、事業者による各種サービス施設（商業施設等）のバリアフリー化を促進するとともに、住宅のバリアフリー化を支援し、区、区民及び事業者の協働による安心・安全に利用できる施設や住宅の実現を図ってきました。

前期・中期・後期を通じて達成、概ね達成となった項目は 57 項目中 48 項目となり、8 割を超えています。

- (2) 「Ⅱ コミュニティ空間のバリアフリー化の推進」の分野では、道路や公園、広場等のコミュニティ空間について、区は区民や事業者の参画のもとでバリアフリー化を図るとともに、歩行空間の移動の連続性を確保し、安心して移動できる空間づくりを推進してきました。

また、区内各地域の区民等が主体的にかかわることができるように、コミュニティ空間のバリアフリー化を継続的に維持するための仕組みづくりを区民や事業者と協働で推進してきました。

前期・中期・後期を通じて達成、概ね達成の項目が 42 項目中 40 項目と 9 割

半ばとなっており、ほぼ計画どおりとなっています。

- (3) 「Ⅲ 利用しやすい交通システムの充実」の分野では、鉄道事業者が主体となる公共交通機関の拠点（駅舎及びバスターミナル）や車両等のバリアフリー化と多様な移動手段の確保に向け、区民との協働で誘導及び推進し、すべての人が安心して円滑に移動できる空間づくりを行ってきました。

前期・中期・後期を通じて達成、概ね達成となった項目は 22 項目中 20 項目と 9 割を超えており、ほぼ計画どおりとなっています。

- (4) 「Ⅳ すべての人が利用できる情報環境づくり」の分野では区民及び事業者との協働でバリアフリーに関わる情報のネットワーク化を推進し、移動に必要な情報環境を充実させることで、高齢者や障がい者等が日常生活や災害時においても、安心して外出、移動できる環境の整備を行ってきました。

また、急速な IT (情報技術) 化により生じている情報格差 (デジタルデバイド) を解消するため IT 学習の充実を図り、だれもが気軽に情報にアクセスできる環境づくりを推進してきました。

前期・中期・後期を通じて達成、概ね達成となった項目は 37 項目中 33 項目と約 9 割となっており、ほぼ計画どおりとなっています。

- (5) 「Ⅴ バリアフリーを支え合う社会の形成」の分野では、すべての区民が自由に行動し、社会参加ができるよう、物理的なバリアフリー化を図るとともに、高齢者や障がい者等に対する誤解や無関心などから生じる偏見や差別などの心理的障壁 (バリア) をつくり、なくすための取り組みを行ってきました。

具体的には、区と区民及び事業者の連携により、高齢者や障がい者等のくらしの自立を支援するとともに、町会・自治会・商店街等の地域コミュニティや NPO 法人、先進的なまちづくり活動グループやボランティア等の民間団体に対して、バリアフリー活動の促進を図ってきました。

また、小中学校での総合的な学習の時間などにおける「心のバリアフリー」の理解を深める学習や区民に対する理解促進活動、生涯学習、体験ワークショップなどの啓発活動を推進してきました。

前期・中期・後期を通じて達成、概ね達成となった項目は 28 項目中 25 項目と約 9 割となっており、ほぼ計画どおりとなっています。

全体としてみると、186 項目中 166 項目と約 9 割が達成、概ね達成となっており、計画は順調に推移してきたことがわかります。

【図表 16】 バリアフリー総合計画の達成状況

施策	期別	達成	概ね 達成	一部 達成	見直し 繰延	計
Ⅰ 建物と住まいのバリアフリー化の推進	前期	10	1	0	0	11
	中期	20	2	1	6	29
	後期	11	4	0	2	17
Ⅱ コミュニティ空間のバリアフリー化の推進	前期	8	1	1	0	10
	中期	11	4	0	0	15
	後期	13	3	1	0	17
Ⅲ 利用しやすい交通システムの充実	前期	4	1	0	0	5
	中期	6	4	1	1	12
	後期	5	0	0	0	5
Ⅳ すべての人が利用できる情報環境づくり	前期	3	0	0	1	4
	中期	13	11	2	0	26
	後期	5	1	0	1	7
Ⅴ バリアフリーを支え合う社会の形成	前期	2	0	0	0	2
	中期	7	4	3	0	14
	後期	11	1	0	0	12
計		129	37	9	11	186

前期：平成 15（2003）年度～平成 17（2005）年度

中期：平成 18（2006）年度～平成 22（2010）年度

後期：平成 23（2011）年度～平成 28（2016）年度

3 ユニバーサルデザインの7原則

ユニバーサルデザインの考え方を理解するうえで基本となるものであり、環境、製品、コミュニケーションなどを含めて、デザインに関わる幅広い分野での方向性が明確に示されたものです。

【図表 17】ユニバーサルデザインの「基本原則」（7原則）

原則		内容		【例】
原則①	公平性	だれにでも公平に利用できること	だれにでも利用できるように作られており、かつ、容易に入手できること	○自動ドアの出入口
原則②	柔軟性	利用者に応じた使い方ができること	使う人のさまざまな好みや能力に合うように作られていること	○立位、座位どちらでも使える申請書記載台 ○階段、エレベーター、エスカレーターが併設された駅
原則③	単純性 直感性	使い方が簡単ですぐわかること	使う人の経験や知識、言語能力、集中力に関係なく、使い方がわかりやすく作られていること	○ピクトグラムを活用したサイン ○小さな子どもでもわかる絵で書かれた説明書
原則④	認知性	必要な情報がすぐに理解できること	使用状況や、使う人の視覚、聴覚などの感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に伝わるように作られていること	○文字・記号、音・音声、触知図・振動など複数の情報伝達方法を組み合わせたサイン
原則⑤	安全性	使い方を間違えても、重大な結果にならないこと	ついうっかりしたり、意図しなかったりした行動が、危険や思わぬ結果につながらないように作られていること	○駅のホームドア ○パソコン等の誤操作防止のための確認表示
原則⑥	効率性 省力性	無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使えること	効率よく、気持ちよく、疲れないで使えるようにすること	○レバー式ドアノブやバー付きスライドドア ○購入ボタン、取り出し口が腰の高さにある自動販売機
原則⑦	快適性	アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること	どんな体格や、姿勢、移動能力の人にも、アクセスしやすく、操作がしやすいスペースや大きさにすること	○だれでもトイレ ○ボタン部分が大きいスイッチ ○幅が広い自動改札機

4 ユニバーサルデザインの価値向上を図る要件

【図表 18】ユニバーサルデザインの「価値向上要件」

原則		内容	【例】
A	真正性	本来の価値や感性価値を提供するしつらえ、演出、もてなしの提供に配慮されていること	○歴史・文化遺産への観光客の受け入れだけを考慮した過度な整備ではなく、その歴史的・文化的な価値を残し、伝えるために行う保存整備
B	公益性	新たに創造した価値、又は、再評価で見出した価値をグローバル化・ブランド化・スタンダード化し、地域的・社会的な課題の解決やライフスタイルの向上につなげていること	○温水機能付き便座の一般家庭への普及 ○地域の伝統産業の技術を活用した間伐材利用商品のブランド化による林業の活性化と森林保護活動の充実
C	地域性	地域の特徴（地形、気候風土等）や文化との調和や継承・強化に配慮されていること	○雪国の雁木空間の維持・活用 ○地域の伝統的な祭りで神輿が通る経路に配慮した道路設計・改善
D	審美性	人の愛着を生み、周辺環境と調和し、魅力的で美しいこと	○歴史的な街並みや景観（伝統的建造物群保存地区等）の価値との調和を図る環境整備
E	価格妥当性	だれもが手に入れられる、利用できる価格であること コストパフォーマンスが高いこと	○シャンプーとリンスの違いを容器の凹凸の違いで区別（特別な装備によるコスト増加を回避し、安価で商品提供） ○だれもが自立的に利用でき、安価でサービスを楽しむことができるセルフサービスの仕組み
F	持続可能性	<p>【環境への配慮】 地球環境への負荷が少ないこと</p> <p>【継続的・長期的利用への配慮】 耐久性・可変性・可動性・改変性・付加性が高く、さまざまな変化にフレキシブルに対応できる機能を有し、継続的・長期的に利用できること</p> <p>【幅広い世代への配慮】 いかなる世代にも不利にならず、世代を超えて利用できるデザインであること</p>	<p>○省エネルギー、自然エネルギー活用</p> <p>○ゼロエミッション（資源循環）社会</p> <p>○スマートシティ（低炭素・環境配慮都市）</p> <p>○住宅の長寿命化</p> <p>○スケルトン・インフィル住宅（間取りが変更可能な住宅）</p> <p>○アダプティブデザイン（ニーズ変化に応じて取り外しや移設可能など、可変性・可動性のあるデザイン）</p> <p>○環境や時期の違いを対応した施設（昼・夜／雨天・晴天／季節／日常時・災害時／日常時・イベント時）</p> <p>○生態系保全（生物多様性）</p> <p>○ダイバーシティ（多様性の受け入れ）</p> <p>○CSV（クリエイティブ シェアード バリュー：共有価値の創造／事業による社会的価値と経済的価値の同時実現）</p>

【図表 19】ユニバーサルデザインの「プロセス要件」

原則		内容	【例】
ア	参画・協働性	多様なニーズを反映するために、あらゆるプロセス（過程）の中でさまざまな関係者による協働が図られていること	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備の構想検討段階からの区民参加 ○セーフコミュニティ（多主体協働による地域の安全・健康保持の継続的推進）
イ	主体性 自立性	周囲の人が不便・困難と思うことに対して自ら積極的にかかわったり、自分でできることはできるだけ自分で行おうとしたりするプロセスがあること	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関で席をゆずる ○段差のある道路で移動を手伝う ○手助けを必要とせず、自分一人で行うことができる ○子どもや高齢者の歩行者に配慮して自転車を押し歩きする ○接客・接遇の体験講習会 ○商店街の各店舗による買い物客へのトイレ提供サービス

5 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例

平成 14 年 3 月 11 日板橋区条例第 14 号

(目的)

第 1 条 この条例は、東京都板橋区(以下「区」という。)において、すべての区民が基本的人権を尊重され、あらゆる場面で社会参加できるよう、区、区民、事業者及び地域活動団体のそれぞれの責務を明らかにし、それぞれが協働することにより、ユニバーサルデザインの総合的な推進に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) ユニバーサルデザイン すべての人が年齢、性別、国籍及び個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性を尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えることをいう。

(2) バリアフリー すべての人が自由に行動し、社会参加するうえで妨げとなる物理的、制度的、社会的及び心理的な様々な障壁をつくらないこと及び取り除くことをいう。

(3) 区民 区内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は区内に土地若しくは建物を所有し、若しくは権原に基づき占有する者をいう。

(4) 事業者 区内に事務所又は事業所を有する法人その他のものであって、事業(営利を目的とするものに限る。)を行うものをいう。

(5) 地域活動団体 区内に事務所又は事業所を有する法人その他のものであって、地域において事業(営利を目的とするものを除く。)を行うものをいう。

(区の責務)

第 3 条 区は、ユニバーサルデザインの推進に関する総合的な施策を策定し、これを計画的に実施する責務を有する。

2 区は、前項に規定する施策の策定及び実施に当たっては、区民、事業者及び地域活動団体の意見を反映しなければならない。

3 区は、自ら設置し、又は管理する施設をユニバーサルデザインに配慮して整備しなければならない。

4 区は、施策、事業等を実施するに当たっては、ユニバーサルデザインに配慮しなければならない。

5 区は、ユニバーサルデザインに関する理解を深めるため、区の職員、区民、事業者及び地域活動団体に対し、必要な措置を講ずるものとする。

(区民の責務)

第 4 条 区民は、ユニバーサルデザインについて理解を深め、自ら及び相互に協力してユニバーサルデザインを推進するよう努めるとともに、バリアフリーを推進する責務を有する。

2 区民は、区が実施するバリアフリーの推進に関する施策に協力しなければならない。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、ユニバーサルデザインについて理解を深め、区内に所有し、又は管理する施設及び提供する各種サービスについて、自ら及び相互に協力してユニバーサルデザインを推進するよう努めるとともにバリアフリーを推進する責務を有する。

2 事業者は、区が実施するバリアフリーの推進に関する施策に協力しなければならない。

(地域活動団体の責務)

第 6 条 地域活動団体は、ユニバーサルデザインについて理解を深め、地域で共有し、自ら及び相互にユニバーサルデザインを

推進するよう努めるとともに、バリアフリーを推進する責務を有する。

- 2 地域活動団体は、区が実施するバリアフリーの推進に関する施策に協力しなければならない。

(区、区民、事業者及び地域活動団体の相互理解等)

第7条 区、区民、事業者及び地域活動団体は、共通認識のもとに相互に立場を理解し、及び尊重し、協力し、及び連携してユニバーサルデザインを推進するよう努めるものとする。

- 2 区、区民、事業者及び地域活動団体は、共通認識のもとに相互に協力し、連携してバリアフリーを推進しなければならない。

(計画の策定)

第8条 区長は、ユニバーサルデザインに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために基本となる計画（以下「推進計画」という。）を定めるものとする。

- 2 推進計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) ユニバーサルデザインの推進に関する目標
- (2) ユニバーサルデザインの推進に関する施策の方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、ユニバーサルデザインを総合的かつ計画的に実施するための施策

- 3 区長は、推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

(助言、指導等)

第9条 区長は、区民、事業者及び地域活動団体がユニバーサルデザインを推進するに当たり、円滑な実施を確保するため、必要に応じ助言することができる。

- 2 区長は、公共の利用に供する施設その他の特にバリアフリーの推進が必要と認められる施設の所有者、管理者等に対し、バリアフリーの推進を指導し、又は必要な措置を講ずるよう勧告することができる。

- 3 区長は、前項に規定する勧告を行う際は、あらかじめ次条第1項に規定する東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会の意見を聴かなければならない。

(ユニバーサルデザイン推進協議会)

第10条 第1条の目的を達成するため、区長の附属機関として、東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

- 2 協議会は、次に掲げる事項について調査審議を行う。

- (1) 推進計画に関する事項
- (2) 区民、事業者及び地域活動団体へのユニバーサルデザインの推進に関する意識啓発に関する事項
- (3) 前条第2項の規定による勧告に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、ユニバーサルデザインの推進に関する基本的事項

- 3 協議会は、前項各号に掲げる事項について、区長に意見を述べることができる。

4 協議会は、区民、事業者、学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから、区長の委嘱する委員18名以内をもって組織する。

- 5 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

6 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則

平成 14 年 5 月 30 日板橋区規則第 47 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例（平成 14 年板橋区条例第 14 号）第 10 条に規定する東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(会長の選任及び権限)

第 2 条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 協議会の会議は、これを公開する。ただし、協議会が特に必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第 4 条 協議会の庶務は、福祉部障がい者福祉課において処理する。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

7 板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 委員名簿

	役職	氏名	所属
学識経験者	会長	八藤後 猛	日本大学理工学部まちづくり工学科教授
	会長代理	水村 容子	東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授
	委員	桑波田 謙	(株)クワハタデザインオフィス代表取締役
区民・団体等	委員	佐々木 宗雅	板橋区視覚障害者福祉協会会長
	委員	塩尻 輝雄	板橋福祉のまちをつくろう会
	委員	ジョアキム・マンタル※	(公財)板橋区文化・国際交流財団国際交流員
	委員	杉浦 典和	いたばし地域情報交流センター代表
	委員	曾輪 信明	板橋区聴覚障害者協会事務局長
	委員	野原 恵	板橋区手をつなぐ親の会副会長
	委員	早坂 憩子	板橋区老人クラブ連合会副会長・会計
	委員	向畑 千秋	板橋区商店街連合会環境委員長
公募	委員	加藤 博己	公募区民
	委員	澤口 桂子	公募区民
事業者	委員	竹澤 大一	(一社)東京都建築士事務所協会板橋支部副支部長
	委員	湊 一成	東武鉄道(株)鉄道事業本部施設部建築土木課長
行政機関	委員	浅見 卓也	東京都建設局第四建設事務所補修課長
	委員	飯沼 健一	東京都交通局建設工務部計画担当課長
	委員	濱添 幸一	板橋警察署交通課長

※前委員 スタンナード・ポリマー (第44回から第45回まで)

敬称略、50音順

8 板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会等の調査審議経過（平成 28 年度）

回数	日時	議題等（抜粋）
第 44 回	平成 28 年 5 月 13 日	○委嘱状伝達式 ○板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針(案)の検討
第 45 回	平成 28 年 7 月 28 日	○板橋区ユニバーサルデザイン推進基本方針の報告 ○ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケート調査結果の報告 ○(仮称)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 (骨子案)の検討
第 46 回	平成 28 年 10 月 7 日	○(仮称)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 (素案)の検討 ○東京都板橋区バリアフリー推進条例改正概要
第 47 回	平成 29 年 1 月 13 日	○パブリックコメントの結果について ○板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025(案)の検討

第 46 回までの名称は「板橋区バリアフリー推進協議会」

9 板橋区ユニバーサルデザイン推進本部設置要綱

(平成 14 年 9 月 3 日区長決定)

(設置)

第 1 条 すべての区民が基本的人権を尊重され、あらゆる場面で社会参加できるよう区内のユニバーサルデザインを推進し、これに関する事項の調査検討を行い、総合的かつ効率的に施策を展開していくため、板橋区ユニバーサルデザイン推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) ユニバーサルデザインの推進施策について調査・検討すること。
- (2) ユニバーサルデザイン推進計画の策定に関すること。
- (3) その他ユニバーサルデザインに係わる重要な事項に関すること。

2 本部は、必要に応じ、別に定める東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会の助言を得るものとする。

(構成)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とする。
- 3 副本部長は、副区長とする。
- 4 本部員は、別表 1 に定める職にある者とする。
- 5 前項に定める者のほか、本部長は、必要と認める者を本部員に指名することができる。

(会議)

第 4 条 本部長は、必要に応じて本部を招集し、会議を主宰する。

- 2 本部長に事故あるときは、副本部長がその職を代理する。

(検討会)

第 5 条 本部の下に検討会を置く。

- 2 検討会は、本部の定める事項について調査・検討をする。
- 3 検討会の会員は、別表 2 に定める職にある者とする。ただし、別表 2 に定める職にある者のほか、本部長は、必要と認める者を会員に指名することができる。
- 4 検討会は、本部長が指名する本部員(以下「会長」という。)が招集し、会議を主宰する。
- 5 会長が事故あるときは、あらかじめ会長が指名する会員がその職を代理する。

(庶務)

第 6 条 本部及び検討会の庶務は、福祉部障がい者福祉課が行う。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は福祉部長が定める。

別表 1 <本部員>

- (1) 教育長
- (2) 政策経営部長
- (3) 技術担当部長
- (4) 総務部長
- (5) 危機管理室長
- (6) 区民文化部長
- (7) 産業経済部長
- (8) 健康生きがい部長
- (9) 福祉部長
- (10) 子ども家庭部長
- (11) 資源環境部長
- (12) 都市整備部長
- (13) 土木部長
- (14) 会計管理室長
- (15) 教育委員会事務局次長
- (16) 地域教育力担当部長

別表 2 <検討会>

- (1) 政策経営部政策企画課長
- (2) 政策経営部広聴広報課長
- (3) 政策経営部 I T 推進課長
- (4) 政策経営部資産活用課長
- (5) 政策経営部営繕課長
- (6) 政策経営部教育営繕担当課長
- (7) 総務部総務課長
- (8) 総務部人事課長
- (9) 総務部庁舎管理・契約課長
- (10) 総務部男女社会参画課長
- (11) 危機管理室地域防災支援課長
- (12) 区民文化部地域振興課長
- (13) 区民文化部文化・国際交流課長
- (14) 区民文化部オリンピック・パラリンピック推進担当課長
- (15) 産業経済部産業振興課長
- (16) 健康生きがい部長寿社会推進課長
- (17) 福祉部障がい者福祉課長
- (18) 子ども家庭部子育て支援施設課長
- (19) 資源環境部環境課長
- (20) 都市整備部都市計画課長
- (21) 都市整備部建築指導課長
- (22) 土木部管理課長
- (23) 土木部計画課長
- (24) 土木部みどりと公園課長
- (25) 教育委員会事務局教育総務課長
- (26) 教育委員会事務局新しい学校づくり課長

10 板橋区ユニバーサルデザイン推進本部 本部員名簿

区分	氏名	役職
本部長	坂本 健	区長
副本部長	橋本 正彦	副区長
本部員	中川 修一	教育長
本部員	太野垣 孝範	政策経営部長
本部員	岩田 雅彦	技術担当部長
本部員	堺 由隆	総務部長
本部員	久保田 義幸	危機管理室長
本部員	藤田 雅史	区民文化部長
本部員	細井 榮一	産業経済部長
本部員	渡邊 茂	健康生きがい部長
本部員	小池 喜美子	福祉部長
本部員	森 弘	子ども家庭部長
本部員	山崎 智通	資源環境部長
本部員	杉谷 明	都市整備部長
本部員	老月 勝弘	土木部長
本部員	矢嶋 吉雄	会計管理室長
本部員	寺西 幸雄	教育委員会事務局次長
本部員	松田 玲子	教育委員会事務局地域教育力担当部長

11 板橋区ユニバーサルデザイン推進本部（検討会）会員名簿

区分	氏名	役職
会長	小池 喜美子	福祉部長
委員	有馬 潤	政策経営部政策企画課長
委員	関 俊介	政策経営部広聴広報課長
委員	山田 節美	政策経営部 IT 推進課長
委員	岩田 雅彦	政策経営部資産活用課長
委員	廣木 友雄	政策経営部営繕課長
委員	荒張 寿典	政策経営部教育営繕担当課長
委員	菅野 祐二	総務部総務課長
委員	田中 光輝	総務部人事課長
委員	五十嵐 登	総務部庁舎管理・契約課長
委員	藤田 真佐子	総務部男女社会参画課長
委員	木内 俊直	危機管理室地域防災支援課長
委員	赤松 健宏	区民文化部地域振興課長
委員	町田 江津子	区民文化部文化・国際交流課長
委員	渡辺 五樹	区民文化部オリンピック・パラリンピック推進担当課長
委員	雨谷 周治	産業経済部産業振興課長
委員	平岩 俊二	健康生きがい部長寿社会推進課長
委員	星野 邦彦	福祉部障がい者福祉課長
委員	桑子 早苗	子ども家庭部子育て支援施設課長
委員	永野 護	資源環境部環境課長
委員	内池 政人	都市整備部都市計画課長
委員	田島 健	都市整備部建築指導課長
委員	林 栄喜	土木部管理課長
委員	義本 昌一	土木部計画課長
委員	柴崎 直樹	土木部みどりと公園課長
委員	木曾 博	教育委員会事務局教育総務課長
委員	佐藤 隆行	教育委員会事務局新しい学校づくり課長

12 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 等策定経過

	開催日	会議名等	検討事項
平成 28 年	3月18日	第1回ユニバーサルデザイン方針検討会	○ユニバーサルデザイン推進基本方針(案)の検討
	4月6日	第2回ユニバーサルデザイン方針検討会	
	4月15日	第1回バリアフリー推進本部(検討会)	
	4月22日	第3回ユニバーサルデザイン方針検討会	
	4月28日	第2回バリアフリー推進本部(検討会)	
	5月13日	第44回バリアフリー推進協議会	
	5月26日	第1回バリアフリー推進本部	
	6月23日	第3回バリアフリー推進本部(検討会)	○ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケート調査結果の報告
	7月6日	第4回バリアフリー推進本部(検討会)	○(仮称)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025(骨子案)の検討
	7月28日	第45回バリアフリー推進協議会	
	8月30日	第2回バリアフリー推進本部	○(仮称)板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025(素案)の検討
	9月12日	第5回バリアフリー推進本部(検討会)	
	10月7日	第46回バリアフリー推進協議会	
	11月1日	第3回バリアフリー推進本部	○板橋区バリアフリー推進条例改正概要
11月19日～12月2日 パブリックコメントの実施			
12月14日	第6回バリアフリー推進本部(検討会)	○パブリックコメントについて	
平成 29 年	1月13日	第47回ユニバーサルデザイン推進協議会	○板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025(案)の検討
	1月23日	第4回ユニバーサルデザイン推進本部	

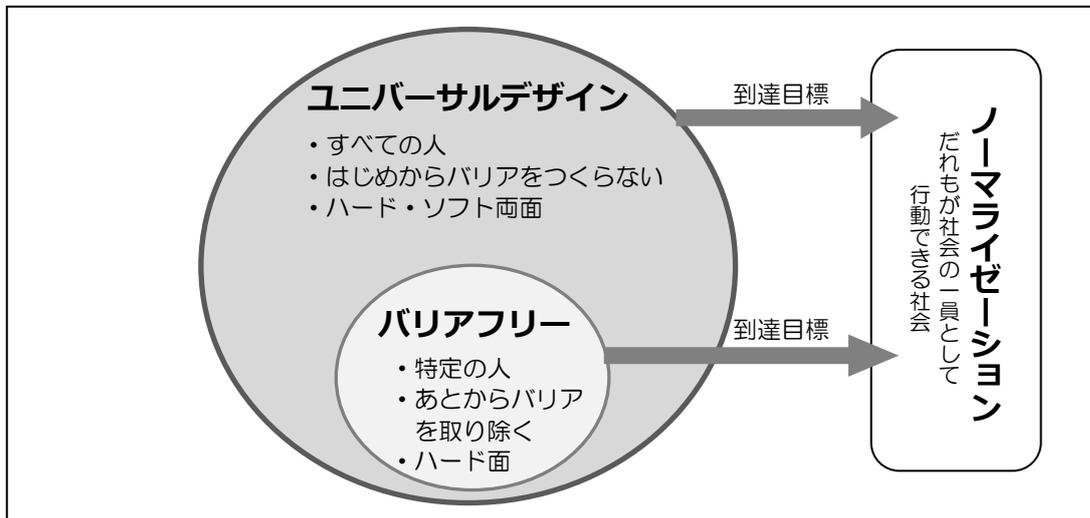
13 バリアフリーとユニバーサルデザイン

バリアフリーもユニバーサルデザインも、障がいの有無にかかわらず、だれもが社会の一員として行動できるノーマライゼーションの考え方に基づく社会をめざすという到達目標は共通しています。

一方、具体的な取り組みという点では、バリアフリーは、障がい者や高齢者等、特定の人でも利用できるように、あとから施設などのバリア（障壁）を取り除くこととされています。それに対し、ユニバーサルデザインは、はじめからすべての人が利用できるように、施設やサービスなどハード・ソフトの両面において、バリア（障壁）を作らないことと整理できます。

以上を踏まえると、到達目標をめざすうえで、バリアフリーの取り組みは、ユニバーサルデザインの取り組みに含まれるという言い方もできます。

【図表 20】 バリアフリーとユニバーサルデザインの関係



【図表 21】 バリアフリーとユニバーサルデザインの特徴

	バリアフリー	ユニバーサルデザイン
対象者	特定の人 (障がい者・高齢者等)	すべての人 (年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず)
考え方	あとから バリア（障壁）を取り除く	はじめから バリア（障壁）をつくらない
主な対象	ハード面	ハード・ソフト両面
取り組みの前提	バリア（障壁）は すでに存在している	バリア（障壁）がない ことがあたりまえ
取り組みの姿勢	特定の人にとって 利用上のバリア（障壁）の 数を減らしていく	すべての人にとって、 さらに利用上の質が高まるように 絶えず改善に取り組む

14 ユニバーサルデザインのまちづくりに関するアンケート調査

(1) 調査の目的

高齢者、障がい者、子育て世代、外国人の方など、すべての人にとってくらしやすいまちの実現に向けて区民の意向を把握し、策定の基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査概要

① 調査対象者

20歳以上の板橋区民

② 対象者数

3,000人

③ 調査方法

住民基本台帳から無作為抽出

④ 調査期間

平成28年4月1日（金）～4月15日（金）

(3) 調査項目

① 回答者属性

② ユニバーサルデザインに対する意識について

③ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に向けた意見

ア 普段の生活や外出などで感じる不便さ

イ ハード面の取り組み

ウ ソフト面の取り組み

エ 自由記載

(4) 実施結果を読むにあたって

① 図表内の数値は小数点第2位以下を四捨五入した値であり、各項目値の合計が必ずしも100にならない場合があります。

② N値（回答者総数、又は該当質問での該当者数）が30未満の回答については、統計上有意とはいえ、分析には適さないため参考として示すに留めています。

(5) 地域区分

地域名	対象地域
①板橋地域	板橋・熊野・仲宿・仲町・富士見地域センター管内
②常盤台地域	大谷口・常盤台・桜川地域センター管内
③志村地域	清水・志村坂上・中台・前野地域センター管内
④赤塚地域	下赤塚・成増・徳丸地域センター管内
⑤高島平地域	蓮根・舟渡・高島平地域センター管内

(6) 標本誤差

標本誤差とは、今回のように全体（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査と比べ、調査結果に差が生じることがあり、その誤差のことを言います。この誤差は、標本の抽出方法や標本数によって異なりますが、その誤差を数学的に計算することが可能です。

標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数（n）、②回答の比率（P）によって誤差幅が異なります。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P(1 - P)}{n}}$$

N = 母集団数（板橋区の20歳以上の人口）
 n = 比率算出の基数（回答者数）
 P = 回答の比率（%）

今回の調査結果の標本誤差は以下のようになっています。

(P) n	回答比率	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%程度
	859		±2.05	±2.73	±3.12	±3.34
400		±3.00	±4.00	±4.58	±4.90	±5.00

※この表の計算式の信頼度は95%です。

●この表の見方

ユニバーサルデザインについての認知度を問う設問（問1）で、回答者数が859人であった場合「1. 具体的な事例まで知っている」と回答した割合が10.5%であった場合、「その回答比率の誤差の範囲は最高でも±2.05以内（8.45%～12.55%）である」とみることができます。

ただし、この表の計算式の信頼度は95%なので、この推定は95%の確率で正しいこととなります（5%の確率で、8.45%～12.55%の範囲を超える）。

すなわち、問1で「具体的な事例まで知っている」と回答する割合は、100回同じ調査をした場合、95回の確率で「8.45%～12.55%（10.5%±2.05%）」内となると言えます。

(7) 回収率

対象		回収数	回収率
全体		859	28.6%
地域別	板橋地域（板橋、熊野、仲宿、仲町、富士見）	210	35.0%
	常盤台地域（大谷口、常盤台、桜川）	153	25.5%
	志村地域（清水、志村坂上、中台、前野）	163	27.2%
	赤塚地域（下赤塚、成増、徳丸）	164	27.3%
	高島平地域（蓮根、舟渡、高島平）	157	26.2%
	不明（「お住まいの地域」の未回答者）	12	—

※平成28年3月1日現在の住民基本台帳から抽出

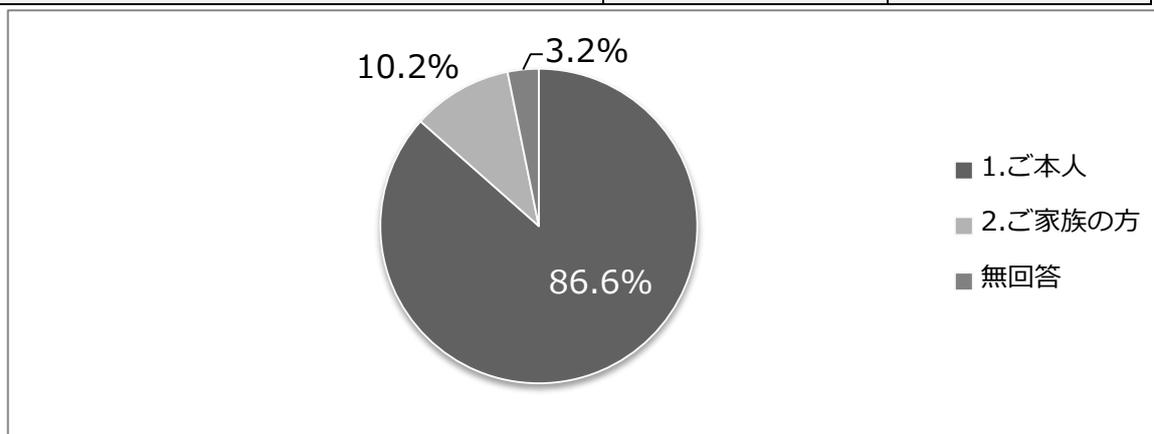
(8) 集計結果

1 あなたご自身のことについて、お聞かせください（フェイスシート）

①回答者（n=859／単回答）

○「1. ご本人」が86.6%と多くなっている。

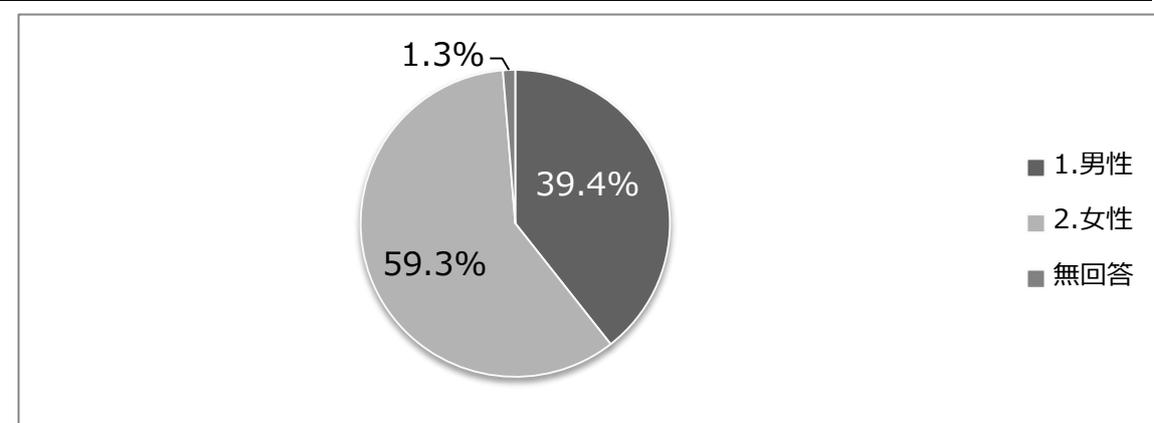
選択肢	人数	割合
1. ご本人（宛名と同じ方）	744	86.6%
2. ご家族の方	88	10.2%
無回答	27	3.2%
計	859	100%



②性別（n=859／単回答）

○「2. 女性」が59.3%と多くなっている。

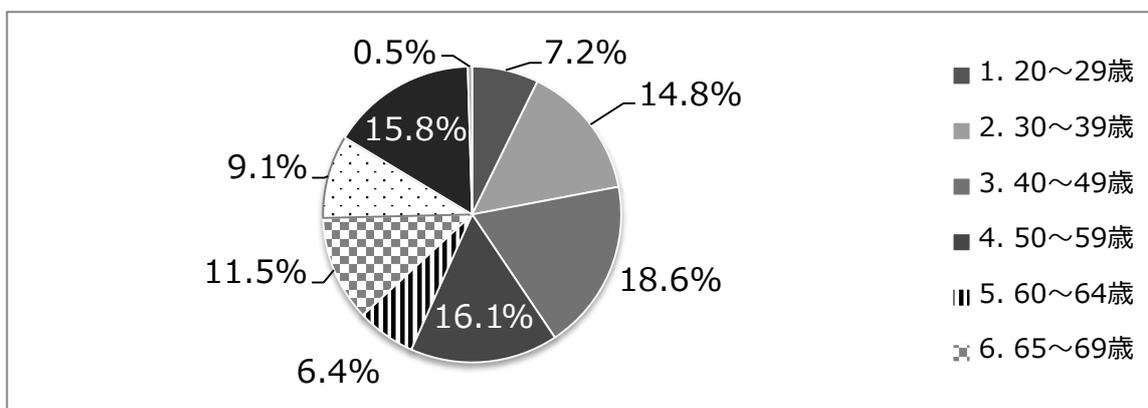
選択肢	人数	割合
1. 男性	339	39.4%
2. 女性	509	59.3%
無回答	11	1.3%
計	859	100%



③年齢 (n=859/単回答)

○「3. 40～49歳」が18.6%と最も多く、次いで「4. 50～59歳」が16.1%、「8. 75歳以上」が15.8%、「2. 30～39歳」が14.8%となっている。

選択肢	人数	割合
1. 20～29歳	62	7.2%
2. 30～39歳	127	14.8%
3. 40～49歳	160	18.6%
4. 50～59歳	138	16.1%
5. 60～64歳	55	6.4%
6. 65～69歳	99	11.5%
7. 70～74歳	78	9.1%
8. 75歳以上	136	15.8%
無回答	4	0.5%
計	859	100%



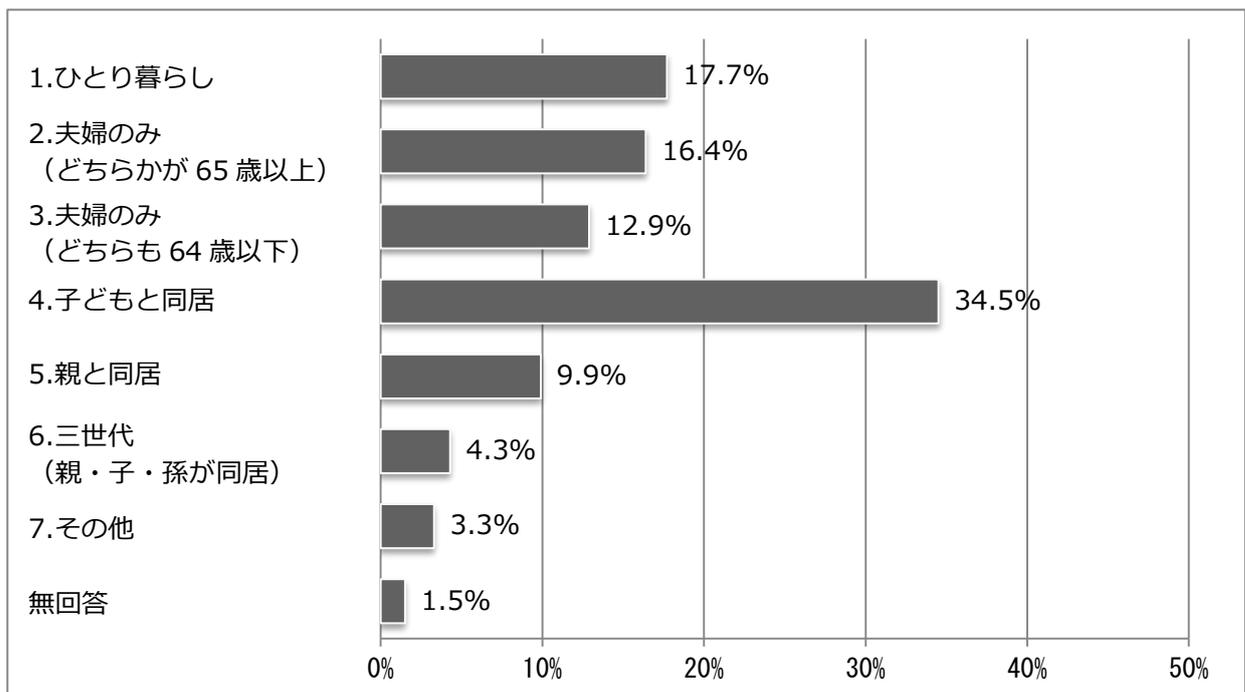
④世帯構成

▶全体 (n=859/複数回答)

○「4. 子どもと同居」が34.5%と最も多く、次いで「1. ひとり暮らし」が17.7%、「2. 夫婦のみ (どちらかが65歳以上)」が16.4%となっている。

選択肢	人数	割合
1. ひとり暮らし	152	17.7%
2. 夫婦のみ (どちらかが65歳以上)	141	16.4%
3. 夫婦のみ (どちらも64歳以下)	111	12.9%
4. 子どもと同居	296	34.5%
5. 親と同居	85	9.9%
6. 三世代 (親・子・孫が同居)	37	4.3%
7. その他	28	3.3%
無回答	13	1.5%

※4名が複数回答 (2項目ずつ)



※「4. 子どもと同居」の内訳 (n=296/複数回答)

選択肢	人数	割合
未就学児がいる	81	27.4%
小学生がいる	73	24.7%
中学生がいる	39	13.2%
その他	124	41.9%
無選択	33	11.1%

※51名が複数回答 (48名が2項目ずつ、3名が3項目ずつ)

※「5. 親と同居」の内訳 (n=85/単回答)

選択肢	人数	割合
親が64歳以下	25	29.4%
親が65歳以上	49	57.6%
無選択	11	12.9%
計	85	100%

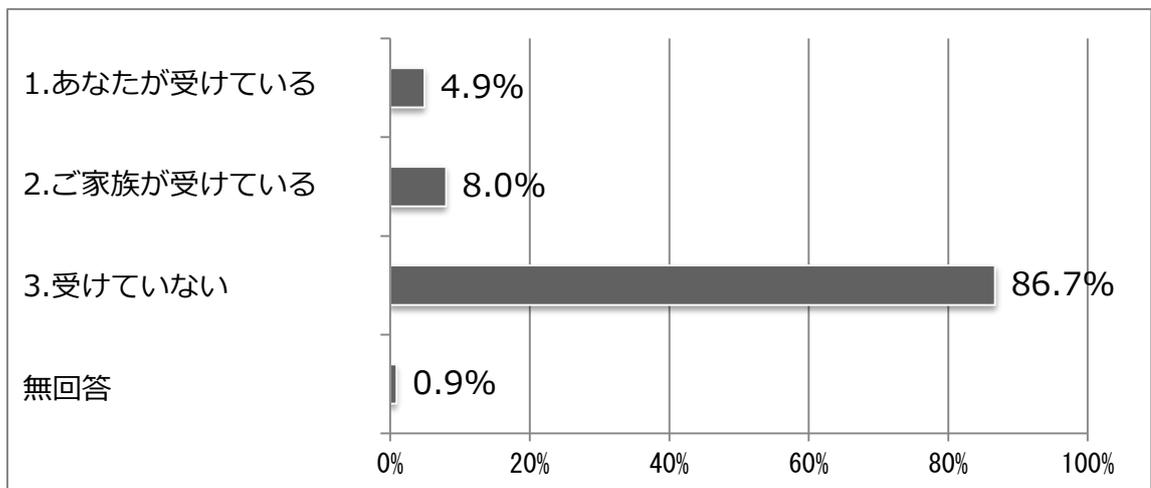
⑤要介護認定の有無

▶全体 (n=859/複数回答)

○「1. あなたが受けている」が 4.9%、「2. ご家族が受けている」が 8.0%となっている。

選択肢	人数	割合
1. あなたが受けている	42	4.9%
2. ご家族が受けている	69	8.0%
3. 受けていない	745	86.7%
無回答	8	0.9%

※5名が複数回答(2項目ずつ)



※「1. あなたが受けている」の内訳 (n=42/複数回答)

選択肢	人数	割合	選択肢	人数	割合	選択肢	人数	割合
要支援1	10	23.8%	要介護1	5	11.9%	無選択	1	2.4%
要支援2	10	23.8%	要介護2	6	14.3%			
			要介護3	6	14.3%			
			要介護4	2	4.8%			
			要介護5	4	9.5%			

※2名が複数回答(2項目ずつ)

※「ご家族が受けている」の内訳 (n=69/複数回答)

選択肢	人数	割合	選択肢	人数	割合	選択肢	人数	割合
要支援1	4	5.8%	要介護1	6	8.7%	無選択	6	8.7%
要支援2	6	8.7%	要介護2	18	26.1%			
			要介護3	12	17.4%			
			要介護4	7	10.1%			
			要介護5	13	18.8%			

※3名が複数回答(2項目ずつ)

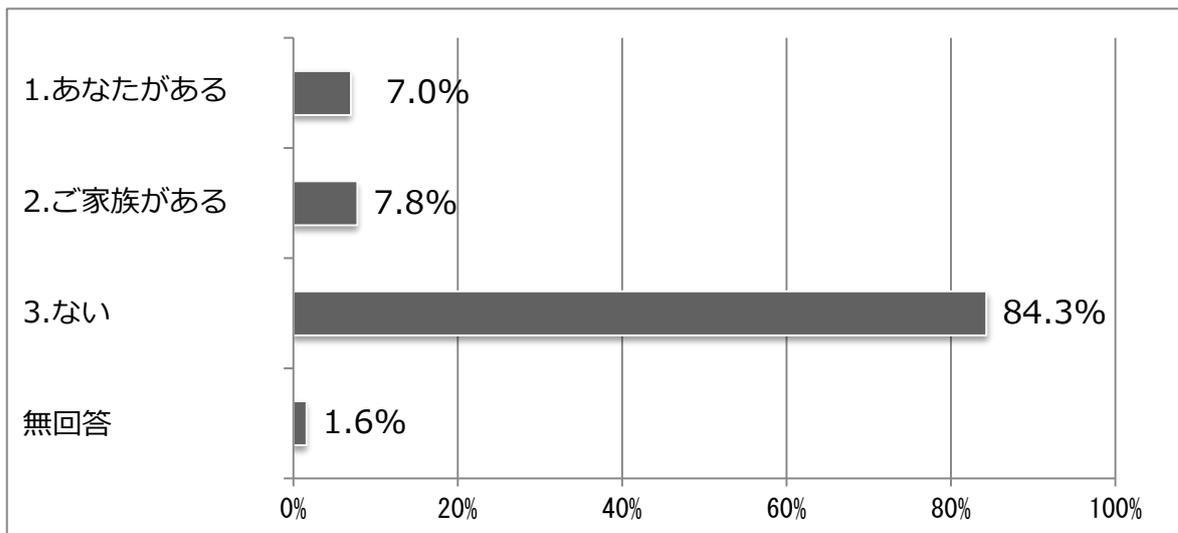
⑥障がいの有無

▶全体 (n=859/複数回答)

○「1. あなたがある」が7.0%、「2. ご家族がある」が7.8%となっている。

選択肢	人数	割合
1. あなたがある	60	7.0%
2. ご家族がある	67	7.8%
3. ない	724	84.3%
無回答	14	1.6%

※6名が複数回答(2項目ずつ)



※「1. あなたがある」の内訳 (n=60/複数回答)

選択肢	人数	割合
身体障害者手帳	43	71.7%
愛の手帳	4	6.7%
精神障害者保健福祉手帳	5	8.3%
無選択	10	16.7%

※2名が複数回答(2項目ずつ)

※「2. ご家族がある」の内訳 (n=67/複数回答)

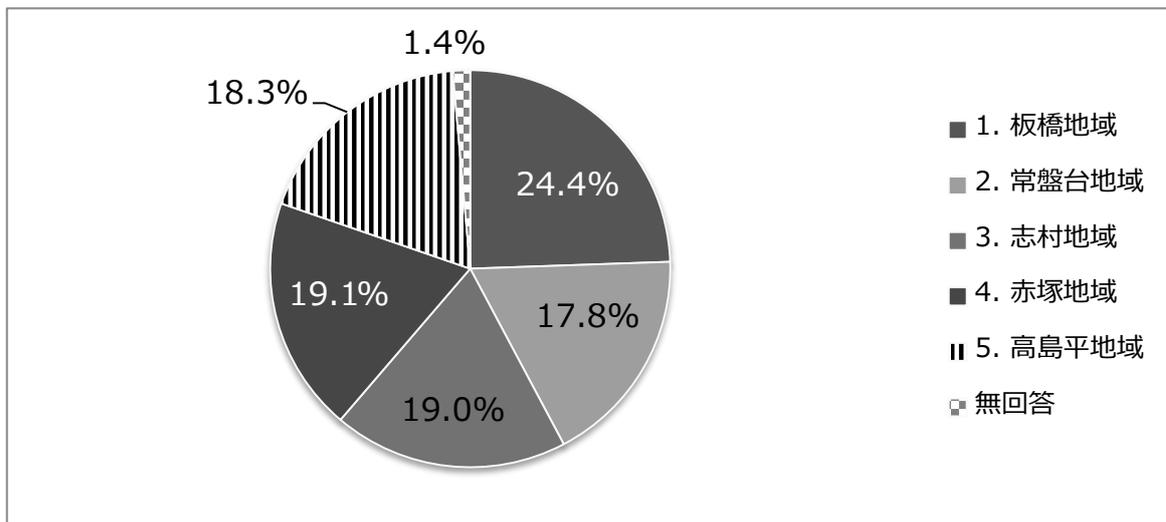
選択肢	人数	割合
身体障害者手帳	38	56.7%
愛の手帳	11	16.4%
精神障害者保健福祉手帳	4	6.0%
無選択	16	23.9%

※2名が複数回答(2項目ずつ)

⑦お住いの地域 (n=859/単回答)

○「1. 板橋地域」が24.4%と最も多く、次いで「4. 赤塚地域」が19.1%、「3. 志村地域」が19.0%、「5. 高島平地域」が18.3%、となっている。

選択肢	人数	割合
1. 板橋地域	210	24.4%
2. 常盤台地域	153	17.8%
3. 志村地域	163	19.0%
4. 赤塚地域	164	19.1%
5. 高島平地域	157	18.3%
無回答	12	1.4%
計	859	100%



【備考】世帯別クロス集計の世帯の設定条件について

年齢、性別、居住地域等の属性でクロス集計を行ったところ、特に大きく異なる点はなかったため、以下の設定条件に基づき世帯種別ごとのクロス集計を行いました。

このうち、特徴が表れたものを掲載します。

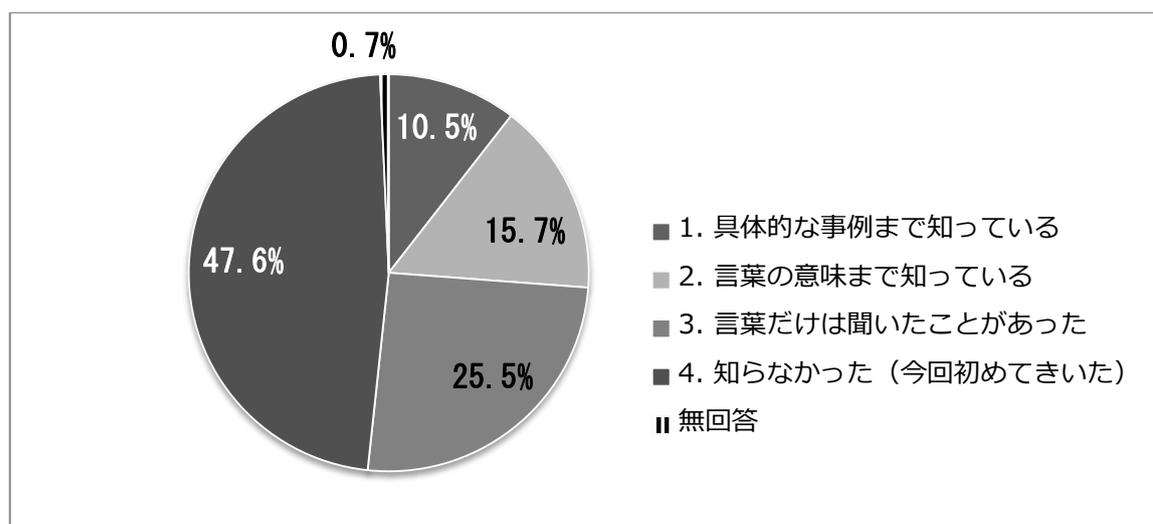
世帯種別	世帯の設定条件
子育て世帯	「④世帯構成」で「4. 子どもと同居」を回答した方（未就学児、小学生及び中学生と同居している方）
高齢者世帯	「④世帯構成」で「2. 夫婦のみ（どちらかが65歳以上）」の回答者
高齢単身世帯	「③年齢」で「6. 65～69歳」「7. 70～74歳」「8. 75歳以上」のいずれかを回答、かつ、「④世帯構成」で「1. ひとり暮らし」を回答した方
障がい者世帯	「⑥障がいの有無」で「1. あなたがある」「2. ご家族がある」を回答した方

2 「ユニバーサルデザイン」に対する意識について、お聞かせください

問1 「ユニバーサルデザイン」について、どの程度知っていましたか。(1つに○)

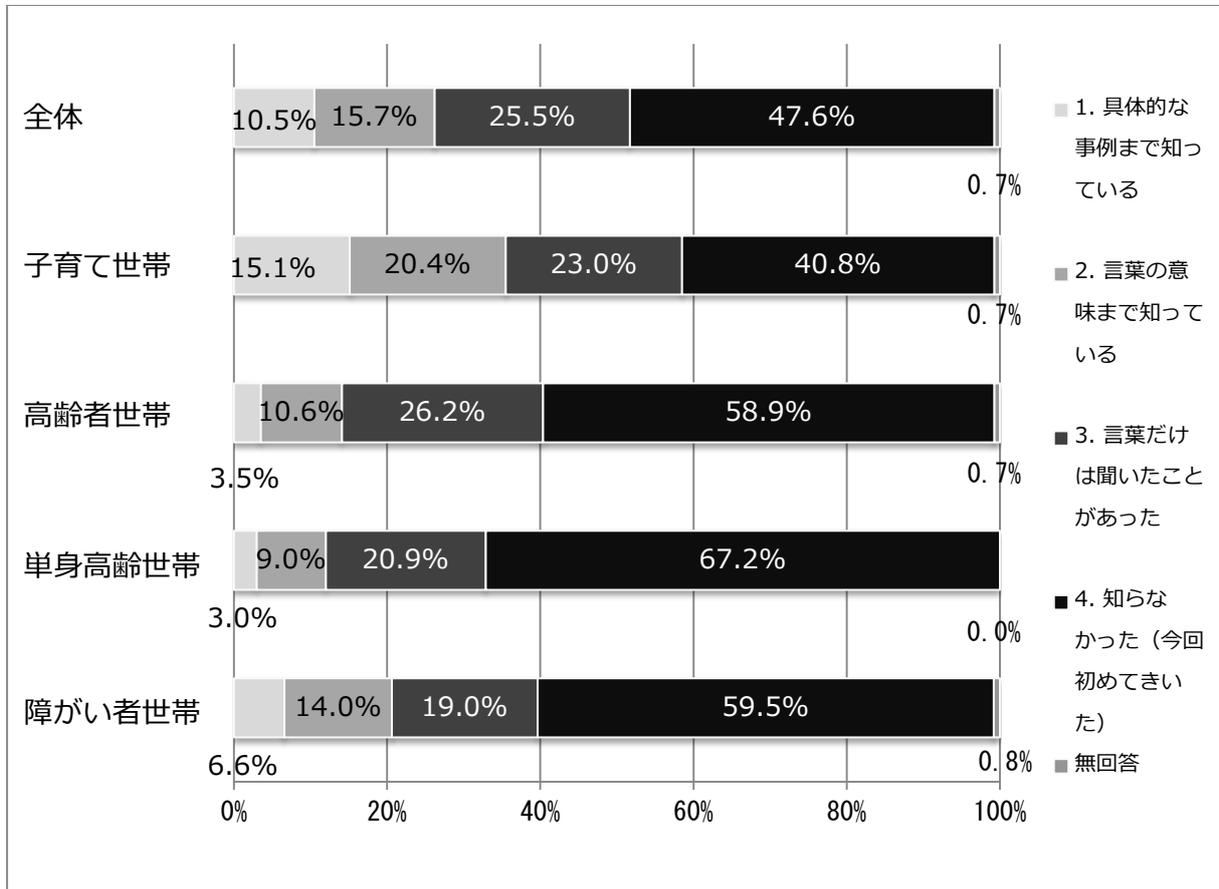
○「4. 知らなかった（今回初めてきいた）」が47.6%と最も多く、次いで「3. 言葉だけは聞いたことがあった」が25.5%、となっており、合わせて約73%の回答者が「ユニバーサルデザイン」の意味について知らない状況にある。

選択肢	人数	割合
1. 具体的な事例まで知っている	90	10.5%
2. 言葉の意味まで知っている	135	15.7%
3. 言葉だけは聞いたことがあった	219	25.5%
4. 知らなかった（今回初めてきいた）	409	47.6%
無回答	6	0.7%
計	859	100%



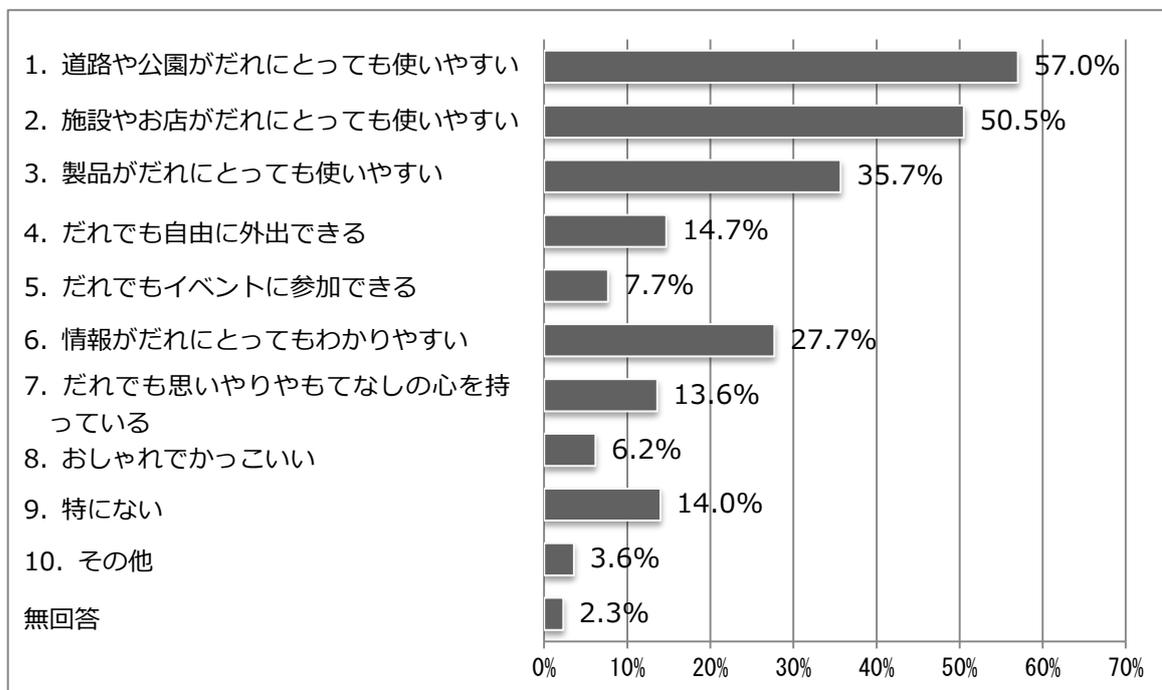
【世帯別】

- 各属性とも「4. 知らなかった（今回初めて聞いた）」「3. 言葉だけは聞いたことがあった」の順に回答が多くなっており、全体と同じ傾向を示している。
- 「子育て世帯」については、他属性と比較して、「1. 具体的な事例まで知っている」「2. 言葉の意味まで知っている」が合わせて35.5%と多くなっている。



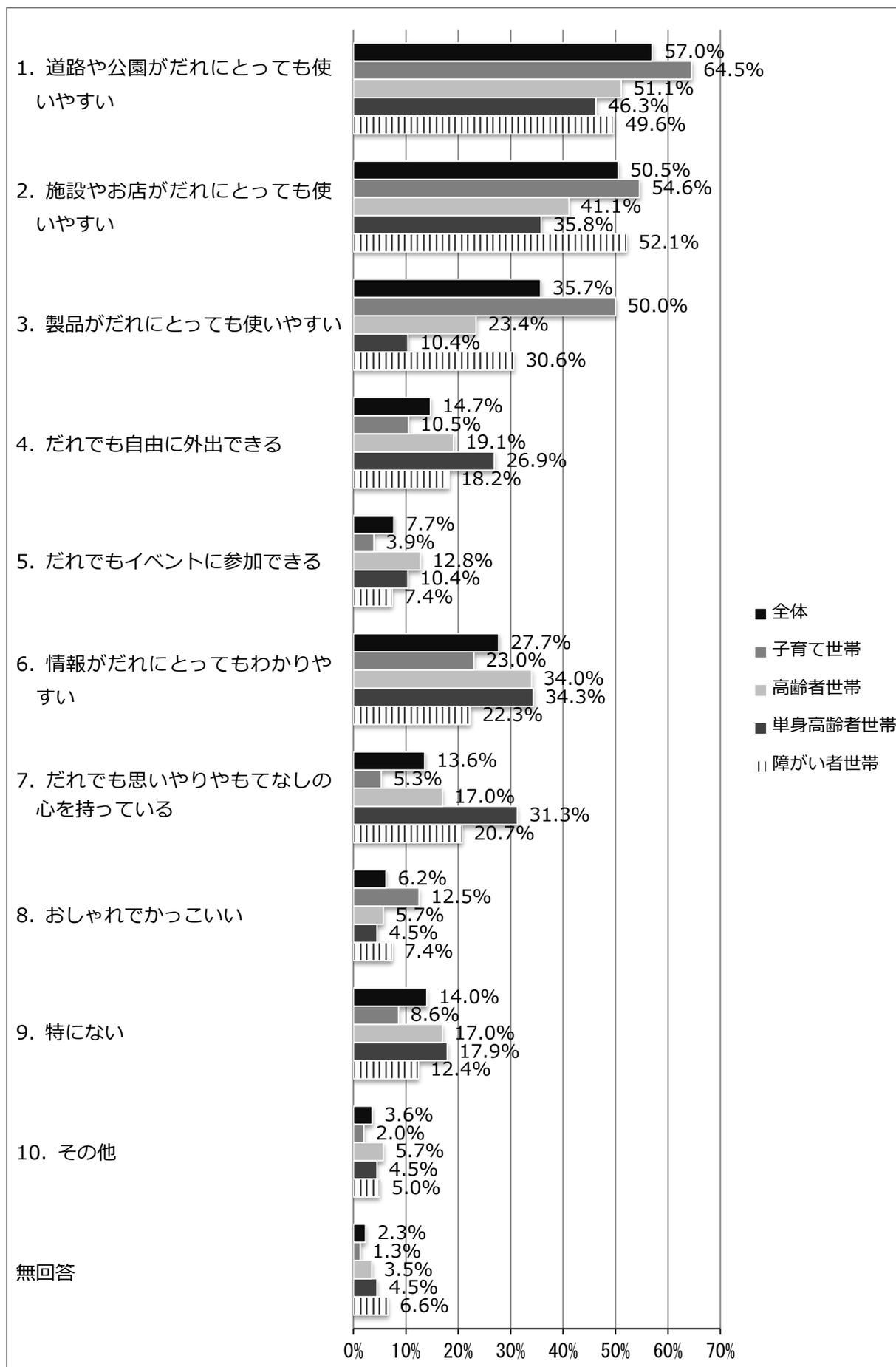
問2 「ユニバーサルデザイン」という言葉から、あなたがイメージできることで、近いものはどれですか。(〇は3つまで)

- 「1. 道路や公園がだれにとっても使いやすい」が 57.0%と最も多く、次いで「2. 施設やお店がだれにとっても使いやすい」が 50.5%となっており、ユニバーサルデザインという言葉から、道路・公園・施設・店舗といったハード面の環境をイメージする回答者が多い傾向にある。
- 「4. だれでも自由に外出できる」が 14.7%、「7. だれでも思いやりやもてなしの心を持っている」が 13.6%、「5. だれでもイベントに参加できる」が 7.7%となっており、社会参加の環境や人的対応といったソフト面の環境をイメージする回答者が少ない傾向にある。



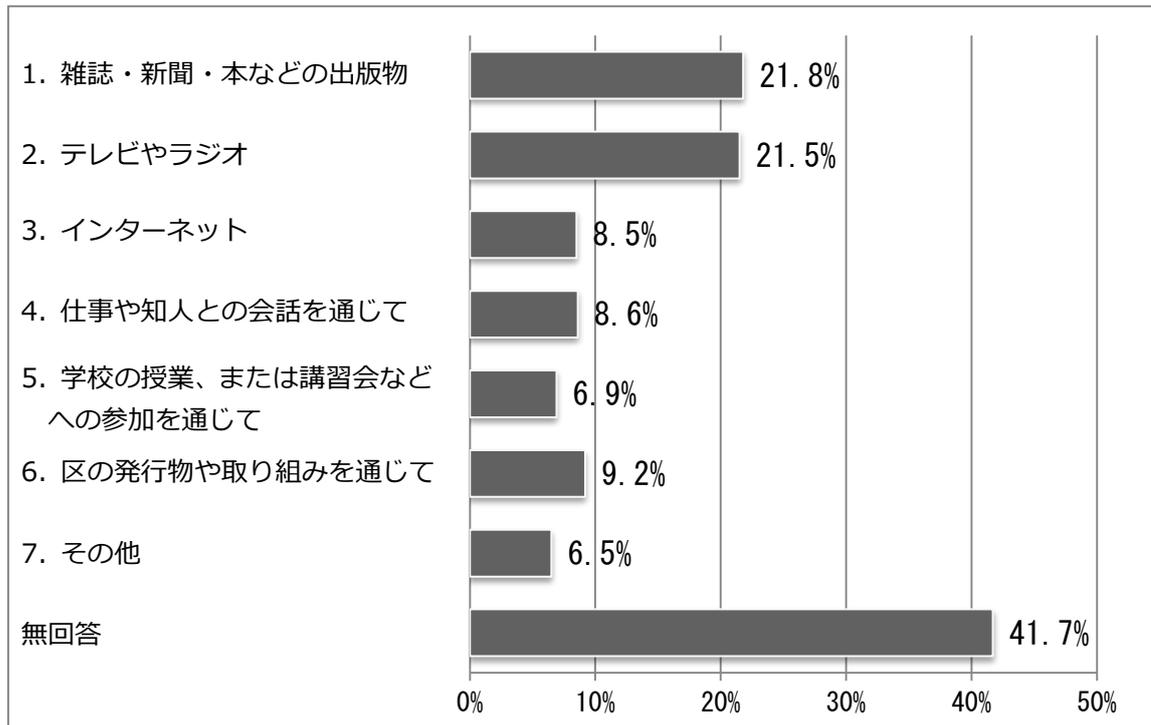
【世帯別】

- 各属性とも「1. 道路や公園がだれにとっても使いやすい」「2. 施設やお店がだれにとっても使いやすい」の回答が多くなっており、全体と同じ傾向を示している。
- 「子育て世帯」については、他属性と比較して、「3. 製品がだれにとっても使いやすい」が50.0%、「8. おしゃれでかっこいい」が12.5%と多くなっている。
- 「高齢者世帯」については、他属性と比較して、「6. 情報がだれにとってもわかりやすい」が34.0%と多くなっている。
- 「単身高齢者世帯」については、他属性と比較して、「6. 情報がだれにとってもわかりやすい」が34.3%、「7. だれでも思いやりやもてなしの心を持っている」が31.3%、「4. だれでも自由に外出できる」が26.9%と多くなっている。
- 「障がい者世帯」については、他属性と比較して、「7. だれでも思いやりやもてなしの心を持っている」が20.7%と多くなっている。
- 「高齢者世帯」「単身高齢者世帯」「障がい者世帯」については、全体と比較し、「4. だれでも自由に外出できる」「6. 情報がだれにとってもわかりやすい」「7. だれでも思いやりやもてなしの心を持っている」など社会参加の環境や人的対応といったソフト面の環境をイメージする回答者が多い傾向にある。



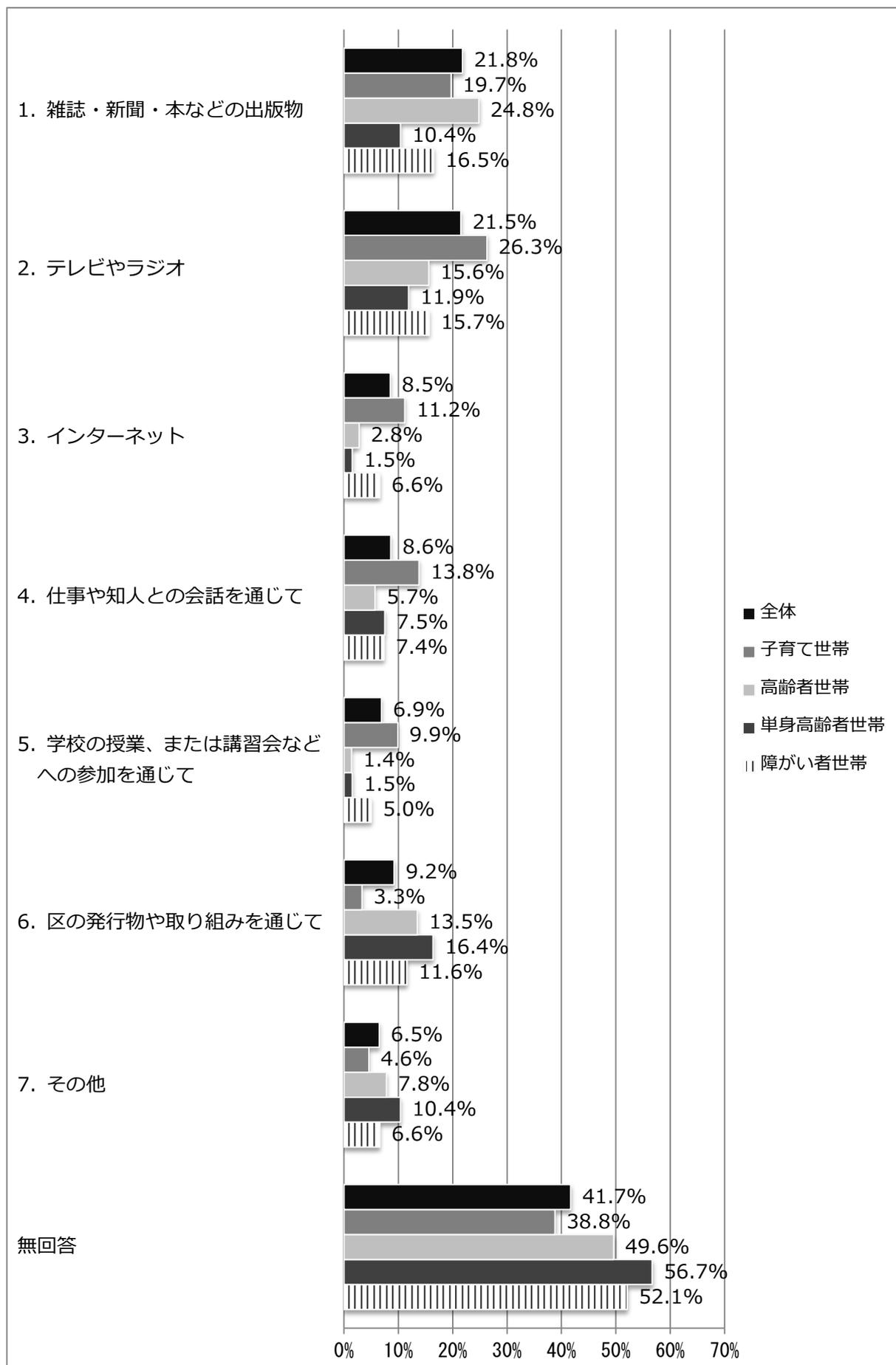
問3 「ユニバーサルデザイン」という言葉を聞いたことがある方は、「ユニバーサルデザイン」を知った主なきっかけはどれですか。（〇は2つまで）

- 「無回答」が41.7%と最も多くなっているが、これは【問1】で、ユニバーサルデザインを「4. 知らなかった（今回初めてきいた）」回答者が47.6%であったことに関連していると考えられる。
- 無回答を除くと「1. 雑誌・新聞・本などの出版物」が21.8%と最も多く、次いで「2. テレビやラジオ」が21.5%、となっている。



【世帯別】

- 各属性とも「無回答」が最も多くなっている。
- 「無回答」を除くと、「単身高齢者世帯」のみ「6. 区の発行物や取り組みを通じて」が16.4%と最も多くなっているが、他属性は「1. 雑誌・新聞・本などの出版物」「2. テレビやラジオ」の回答が多くなっており、全体と同じ傾向を示している。
- 「子育て世帯」については、「3. インターネット」が11.2%、「4. 仕事や知人との会話を通じて」が13.8%となっており、他属性と比較すれば、ユニバーサルデザインを知る機会が幅広い。また、「5. 学校の授業、または、講習会などへの参加を通じて」が9.9%で、他属性と比較して特に高くなっている。
- 「高齢者世帯」「単身高齢者世帯」「障がい者世帯」については、全体と比較して、「6. 区の発行物や取り組みを通じて」の回答が多くなっている。



■「ユニバーサルデザイン」のことで「聞いたことがあること・知っていること」があれば、何でも結構ですので、ぜひ教えてください。

分類	聞いたことがあること・知っていること
UDの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザインの7原則。 ○だれでも利用可能なデザイン。みんなのためのデザイン。 ○すべての人が自由、平等に社会生活をするための施策、計画。 ○障がいの有無、年齢や性別、国籍等に関わりなくだれもが等しく使いやすい、安全でより良い都市、施設、道具を実現しようとする考え。 ○現在より「最大限可能な限り」使いやすくなる利用者を増やすこと。 ○最初からできるだけ多くの人々が利用可能なようにデザインすること。ユニバーサルデザインの概念はノーマライゼーションの理念に近づくための大きな前進と考えられている。 ○「多様性」の究極形がユニバーサルデザインではないでしょうか。 ○バリアフリーのこと。 ○バリアフリーは官製、ユニバーサルデザインは民間製。ユニバーサルフリーとは障がい者、高齢者などには関係なく、だれにでもやさしい。 ○バリアフリーは障がい者や高齢者が対象でユニバーサルデザインはすべての人が対象。 ○①だれでも公平に利用できる。②使用上の柔軟性がある。③直感的に利用できる。④利用上、簡単に理解できる。などの原則がある。バリアフリーとは異なる思想。 ○しやすさ（アクセシビリティ）視点で物と交通機関、建物等評価方法が異なること。
施設	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者など利用者の使い勝手に配慮する施設設計に取り入れる考え方。 ○ベビーカーや車いすが移動しやすいように、段差の解消や、エレベーター・エスカレーター・スロープ、スライドドアなどを設置すること。 ○階段の手すり・滑り止めがある。 ○視覚障がい者用の点字ブロック。 ○ユニバーサルデザインマンションやバリアフリー住宅。 ○広いスペース、オストメイト設備、手すり、低い洗面台等があり、だれでも使えるトイレ。
設備器具	<ul style="list-style-type: none"> ○取り出し口などが下の方にある自動販売機。 ○筆談ボード、大活字本、デージー図書、録音図書。 ○力がなくても使えるドアノブのデザイン。 ○ドアノブ等、非力であったり片手であったりしても使いやすい。
製品	<ul style="list-style-type: none"> ○片手でも使える、力が入りにくい人、右利き・左利き・年齢・性別に関係なく、だれでも使いやすくデザインされた商品。 ○シャンプーとリンスのボトルの区別をするための点字やフタの凸凹。 ○針なし、力のいらぬスチープラー、利き手に限らず使えるハサミ等の文房具。 ○缶の点字表示。 ○パソコンのキーやテンキーのホームポジションにある小さな突起。 ○指をはさんで使えるスプーンやフォーク、右利きでも左利きでも注ぎやすい急須などの食器。 ○家電製品のスイッチ。 ○服なら着やすい服。
情報	<ul style="list-style-type: none"> ○地図記号、トイレ表示などのピクトグラム。 ○色覚障がい者でも見分けやすい色使い。 ○読みやすいフォント、文字の色、大きさにすること。 ○視覚障がい者が向けの冊子に切り欠き、音声案内。 ○テレビの字幕、手話の挿入や映像の字幕やテロップ。 ○耳の不自由な人でもわかる電光掲示板。
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ○低床バス、ノンステップバスや路線バス車内の取手オレンジ色指定。 ○電車のフリースペースや駅のホームドア。
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○徳丸小学校の授業は、障がいの有無に限らずわかりやすい。 ○羽田空港にユニバーサルデザインに対応したレストルームができた。 ○学校でUDの授業づくり、教室の環境整備、人間関係づくり等の研修をした。

※回答は、ほぼ原文のまま掲載しています。

■「ユニバーサルデザイン」のことで「知りたいこと」があれば、何でも結構ですので、ぜひ教えてください。

分類		知りたいこと
内容	意味	○ユニバーサルデザインの背景や定義・基準。 ○横文字・カタカナではなく日本語でわかりやすい表現で伝えて欲しい。 ○ユニバーサルデザインとバリアフリーとの違い。
	効果	○ユニバーサルデザインのメリット・デメリットや費用対効果、利用者の満足度。
事例	さまざまな事例	○イメージができないので、具体的な事例を知りたい（人・企業・大学・活動・施設・場所・地域・製品・マークなど）。
	区内事例	○区での取り組み事例があれば教えて欲しい。 ○区内でユニバーサルデザインに準拠のものがある地域や施設等の一覧情報。 ○現在、完了・完成している取り組みについて具体例。
	身近なわかりやすい事例	○普段何気なく使用しているものなど、自分の周りにどれほどユニバーサルデザインのものがあるのか。 ○根本的なことからだれでもわかりやすいことから知りたい。
	自分にできることの事例	○行政、地域団体、区民の皆さま、外国の方ができる具体的なこと。 ○区民が協力できるならばどのような形でできるか。 ○一般人が各自でユニバーサルデザインに配慮した行動をできる情報の公開。
	配慮事例	○障がい者対応の具体例。
	外国の事例	○北欧など福祉先進国など、外国でのユニバーサルデザインの取り組み事例。
	区民意識	認知度
	ニーズ	○パッケージ（食品）の使いやすさ、文字の読みやすさ等、具体的に何に困っているか知りたい。
	外国人	○お店や施設はもちろん、同じ地域に外国の方が住んでいらっしゃるようですが、板橋区は住みやすいのでしょうか。
情報	広報	○新聞や「広報いたばし」等でこまめに区民に知らせて欲しい。 ○区民まつりなどで紹介して欲しい。
	店舗製品	○障がい者にとって使いやすい道具がどこで売っているか。 ○ユニバーサルデザインの日用品を多く取りそろえたショップ。
	高齢者向け	○高齢者が皆と楽しく安く一日過ごせる場所、働ける仕事場。 ○医療、生活費などの不安を相談したい。
	学び	○講習会等あったら、参加したい気持ちです。 ○もっともっと交流の場があれば、みんな幸せを感じられる。情報が欲しい。
	活動支援	○自宅のバリアフリー化をお願いできる民間事業者の情報。 ○店舗等のユニバーサルデザインを取り入れた改装等に補助制度はあるか。
施策	進捗状況	○区が具体的に今までに行ったこと、過去に取り組んだ実績。 ○区民からの要望と具体的に実施したこと。 ○どの程度改善されたのか比較できる資料。詳細のわかる MAP があるとよい。
	今後の施策	○行政の立場で将来どのように取り組むことを考えているのか。 ○東京オリンピックに向けて、道路や施設の表示はどの程度多言語化するのか。 ○今後、道路や公共施設がどれだけ使いやすくなるのか。 ○心のバリアフリーをどの程度大人に浸透させるのか。 ○保育等、女性が働くための手助けは、どれくらい、いつまでに行うのか。 ○高齢者、障がい者等に対する今後のサービスは。 ○ユニバーサルデザインに関する情報発信をどれくらいするのか。 ○自然災害への対応。
	推進体制	○障がい者福祉課だけではなく、もっと区の課題として取り組んで欲しい。 ○民間主導型を具体的にどのようなところから進めているか。 ○区民意見はどのように出せばいいのか。
	予算	○どのくらいユニバーサルデザインに予算をかけることができるか。 ○費用に対する効果をどのように検証しているのか。

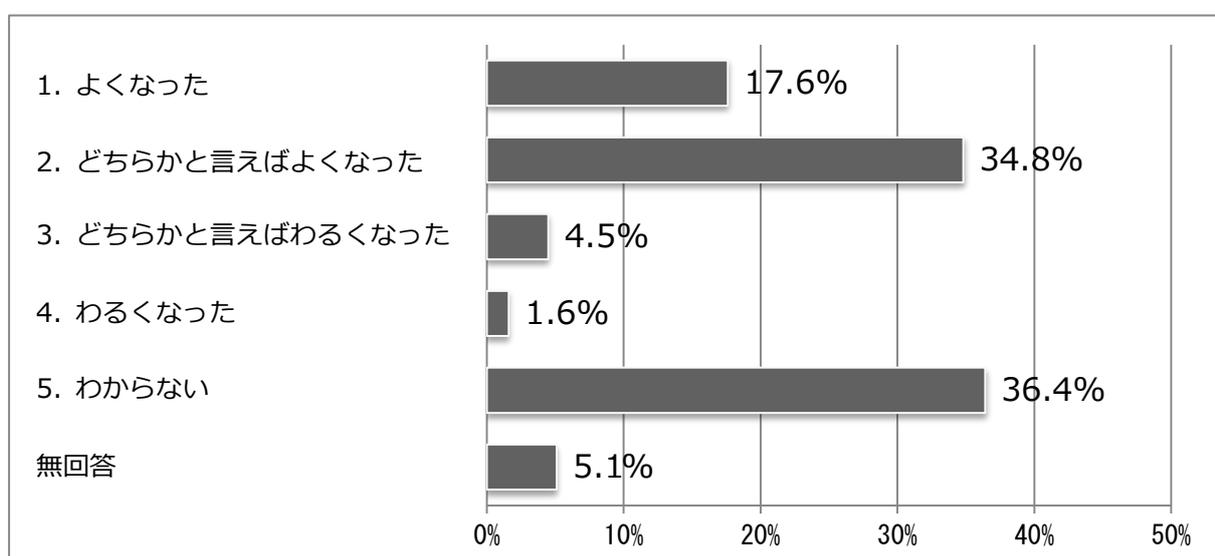
※回答は、ほぼ原文のまま掲載しています。

3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に向けて、ご意見をお聞かせください

(1) あなたとご家族が、普段の生活や外出などで感じる不便さについて

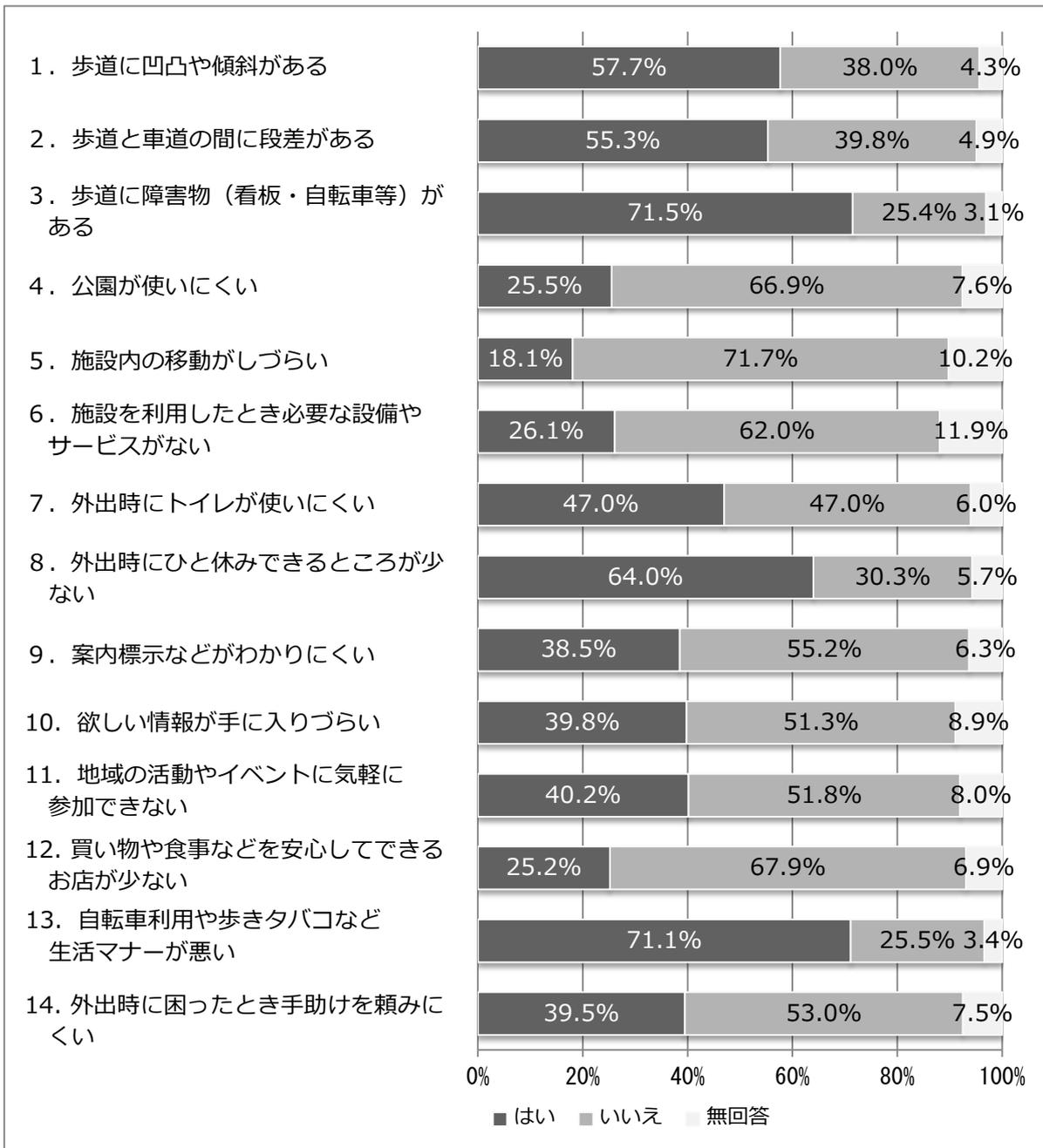
問4 区では、だれもがスムーズに移動したり、快適に施設を利用できるように、まちの整備を進めております。10年前とくらべて、現在のまちについて、どのように感じますか。(1つに○)

- 「5. わからない」が 36.4%と最も多く、次いで「2. どちらかと言えばよくなった」が 34.8%となっている。
- 「1. よくなった」「2. どちらかと言えばよくなった」を合わせると 52.4%となっており、約半数の回答者が、現在のまちの環境を前向きにとらえている。



問5 あなたとご家族が、普段の生活や外出したときに、不便だといつも感じていることに「はい」、不便だとあまり感じたことがない場合は「いいえ」でお答えください。

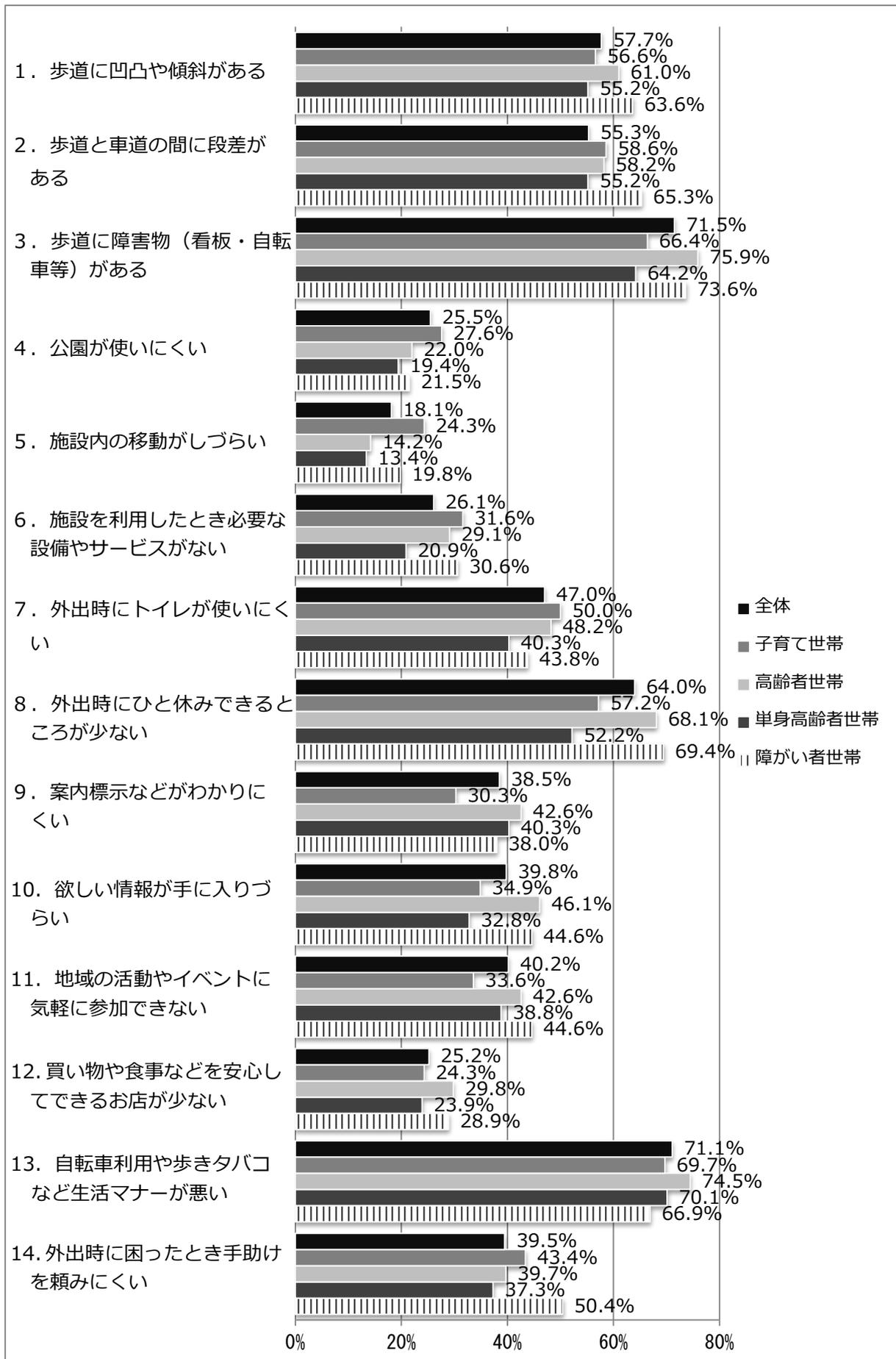
○「3. 歩道に障害物（看板・自転車等）がある」が 71.5%と最も多く、次いで「13. 自転車利用や歩きタバコなど生活マナーが悪い」が 71.1%、「8. 外出時にひと休みできるところが少ない」が 64.0%となっており、歩行環境やマナーに関連して不便と感じる回答者が多い傾向にある。



■属性別

○各属性について、全体と同様に、歩行環境やマナーに関連して不便と感じる回答者が多い傾向にある。

【世帯別】



▶そのように感じた理由や具体的な場面があれば、お書きください。

【概要】

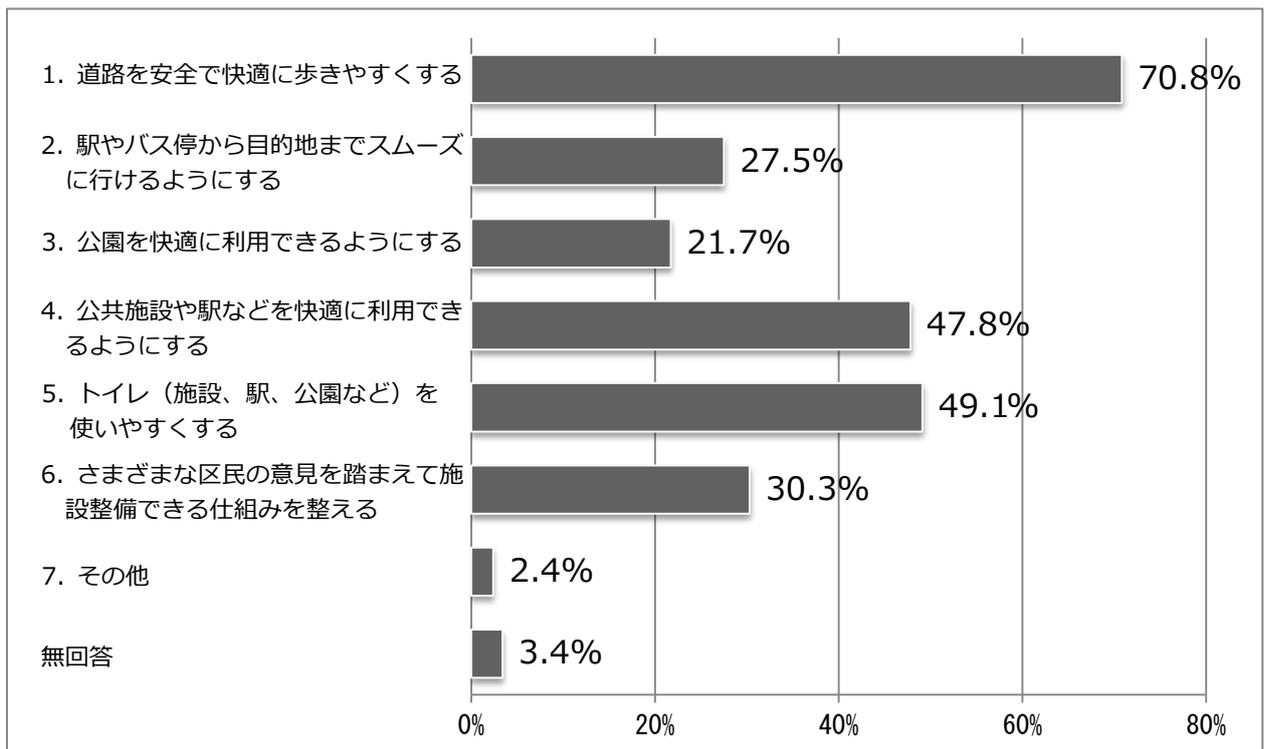
選択肢	ご意見の概要
1. 歩道に凹凸や傾斜がある	<p>【子育て世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ベビーカーでの移動時に凹凸が不便。(6件) <p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○車いすでの凹凸や傾斜の移動が困難。(9件) ○凹凸で転倒しそうになる。(4件) ○雨の日に水たまりができる。(4件) ○歩道が整備されていない。(2件)
2. 歩道と車道の上に段差がある	<p>【障がい者世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○車いすでの移動に段差は不便。(2件) <p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○車いすでの移動時に段差が不便。(3件) ○自転車での移動時に段差が気にかかる。(2件)
3. 歩道に障がい物(看板・自転車等)がある	<p>【障がい者世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自転車や看板が通行の妨げになる。(4件) <p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街路樹や道路標識が障害物になる。(5件)
4. 公園が使いにくい	<p>【子育て世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園利用に制限がある。(5件) ○公園の設備の管理が行き届いていない。(4件) ○公園内にゴミが放置されている。(2件)
5. 施設内の移動がしづらい	<p>【子育て世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エレベーターやエスカレーターがない。(7件) ○駅にエレベーターやエスカレーターがない。(5件) <p>【障がい者世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅にエレベーターがなく不便。(2件) <p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅にエレベーターやエスカレーターを設置してほしい。(2件)
6. 施設を利用したとき必要な設備やサービスがない	<p>【子育て世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飲食店に入りたくても、ベビーカースペースがなく、あきらめることが多い。(2件)
7. 外出時にトイレが使いにくい	<p>【子育て世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トイレの設備を充実してほしい。(5件) <p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○トイレが不衛生。(3件) ○トイレの数が少ない。(2件) ○トイレの設備を充実してほしい。(2件) ○和式トイレは使いづらい。(2件)
8. 外出時にひと休みできる場所が少ない	<p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ベンチが少ない。(2件) ○公共のスペースで休めるとよい。(2件)

選択肢	ご意見の概要
9. 案内標示などがわかりにくい	<p>【子育て世帯】 ○案内表示の言語が多い。(1件) ○非常時の避難経路の表示がない。(1件)</p> <p>【単身高齢者世帯】 ○外国の方にはわかりにくい。(1件)</p> <p>【障がい者世帯】 ○役所で各入口に大きい案内板があればよい。(1件)</p> <p>【その他の世帯】 ○道路標識がわかりづらい。(1件)</p>
10. 欲しい情報が手に入りづらい	<p>【子育て世帯】 ○区のウェブサイトをもっと見やすくしてほしい。(2件) ○区やイベントの情報が手に入らない。(2件)</p> <p>【その他の世帯】 ○区の情報発信にもっと力を入れてほしい。(4件)</p>
11. 地域の活動やイベントに気軽に参加できない	<p>【その他の世帯】 ○イベント情報を上手に発信してほしい。(2件) ○イベント等に参加しづらい雰囲気を感じる。(2件)</p>
12. 買い物や食事などを安心してできるお店が少ない	<p>【子育て世帯】 ○飲食店が禁煙になっていない。(4件) ○駅や店先の喫煙スペースが迷惑。(2件)</p> <p>【高齢者世帯】 ○入りたいと思う店が少ない。(3件)</p>
13. 自転車利用や歩きタバコなど生活マナーが悪い	<p>【子育て世帯】 ○歩きタバコを目にする。(10件) ○自転車のマナーが悪い。(6件) ○放置自転車が多い。(3件) ○自転車のマナーや歩きタバコが悪い。(3件)</p> <p>【高齢者世帯】 ○自転車のマナーが悪い。(10件) ○歩きタバコを目にする。(2件)</p> <p>【単身高齢者世帯】 ○自転車やオートバイのマナーが悪い。(6件)</p> <p>【障がい者世帯】 ○歩きタバコが危険。(3件) ○自転車のマナーが悪い。(5件)</p> <p>【その他の世帯】 ○自転車のマナーが悪い。(28件) ○歩きタバコが多い。(26件) ○放置自転車が多い。(3件)</p>
14. 外出時に困ったとき手助けを頼みにくい	<p>【高齢者世帯】 ○人に声をかけにくい。</p>

(2) ハード面の取り組みについて

問6 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に向けたハード面の取り組みは、以下のようなものが考えられます。今後「特に力をいれた方がよいもの」はどれですか。
(○は3つまで)

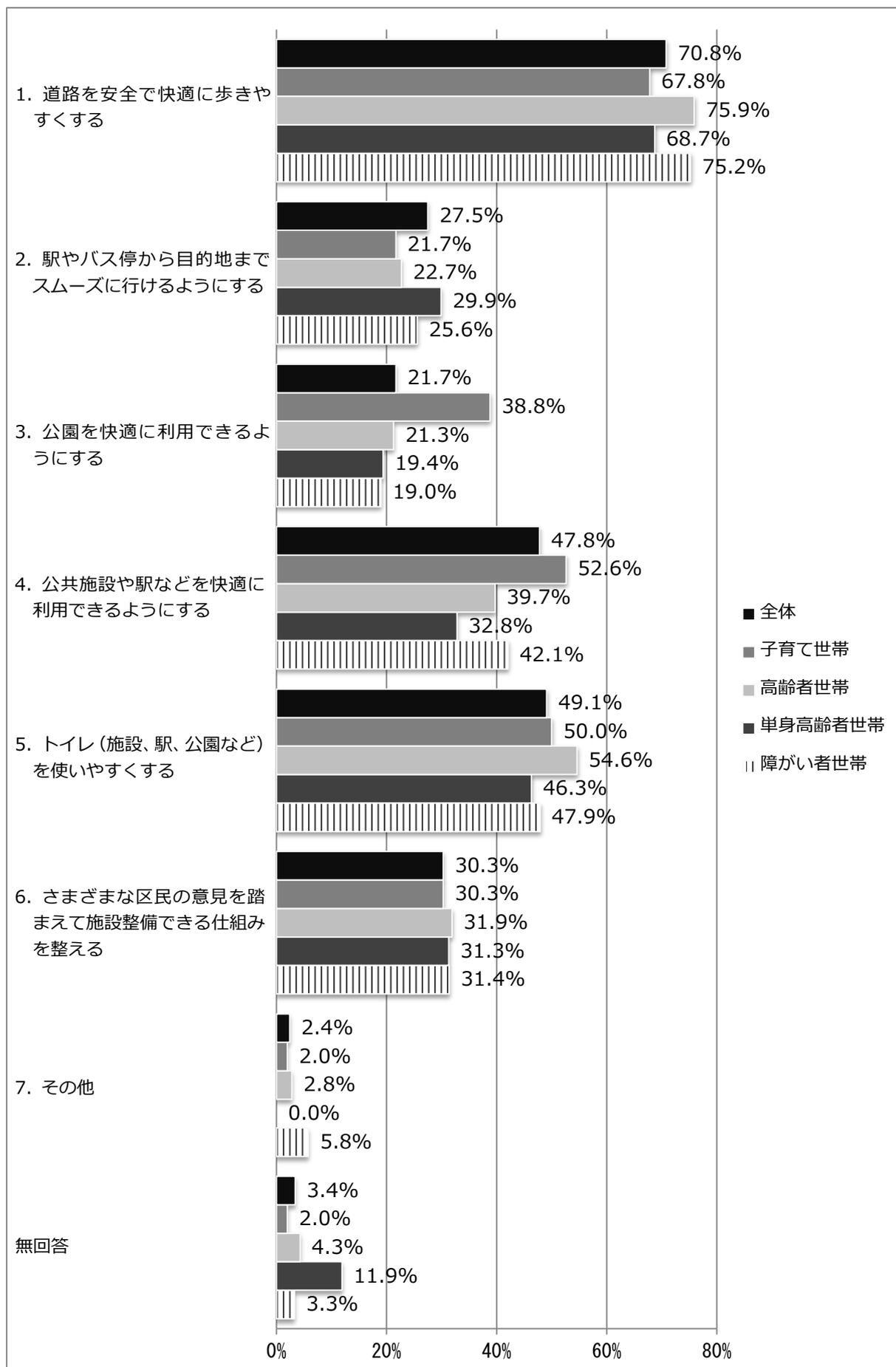
○「1. 道路を安全で快適に歩きやすくする」が70.8%と最も多く、次いで「5. トイレ（施設、駅、公園など）を使いやすくする」が49.1%、「4. 公共施設や駅などを快適に利用できるようにする」が47.8%となっている。



【世帯別】

○各属性とも「1. 道路を安全で快適に歩きやすくする」「4. 公共施設や駅などを快適に利用できるようにする」「5. トイレ（施設、駅、公園など）を使いやすくする」の回答が多くなっており、全体と同じ傾向を示している。

○「子育て世帯」については、他属性と比較して、「4. 公共施設や駅などを快適に利用できるようにする」が52.6%、「3. 公園を快適に利用できるようにする」が38.8%と多くなっている。



▶ そのように感じた理由や具体的な場面があれば、お書きください。

【概要】

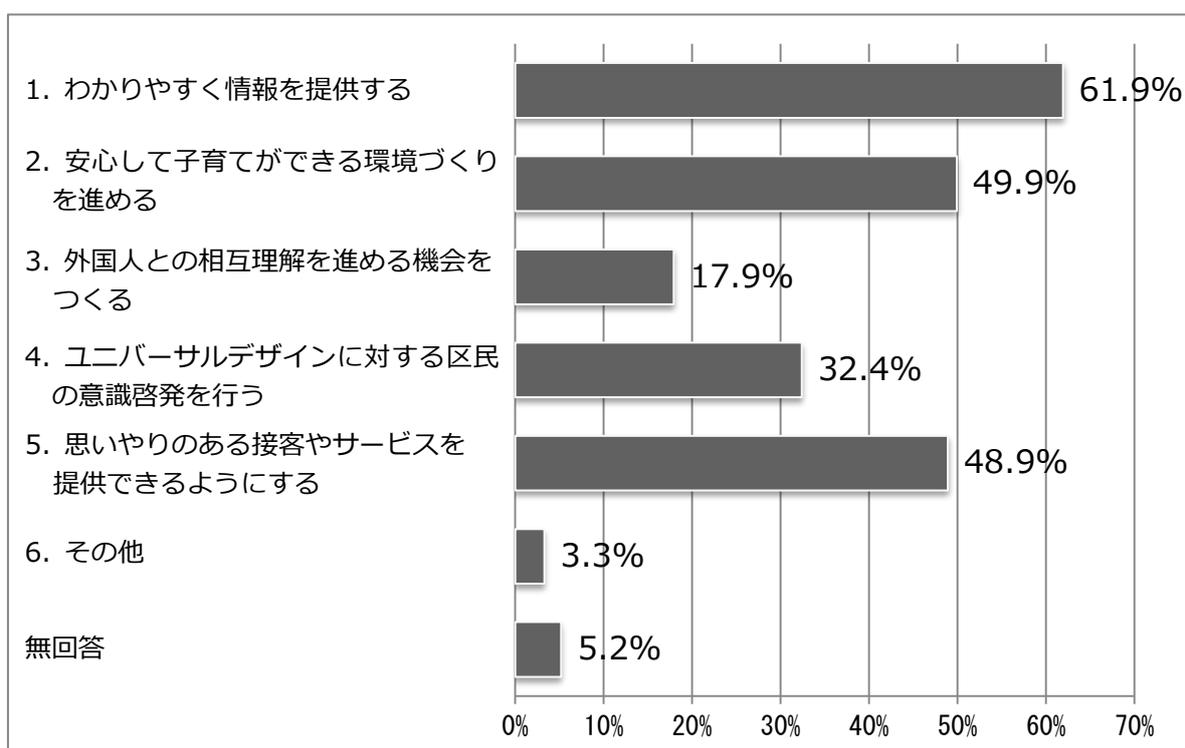
選択肢	ご意見の概要
<p>1. 道路を安全で快適に歩きやすくする</p>	<p>【子育て世帯】 ○車、自転車、歩行者の動線を区分する。(3件) ○段差や凹凸、傾斜を解消する。(3件)</p> <p>【高齢者世帯】 ○店舗や商店街の路上駐輪を解消する。(3件) ○駐輪施設の増設や改善を行う。(2件) ○高齢者が安全に歩けるように路上駐輪をやめて欲しい。(2件)</p> <p>【単身高齢者世帯】 ○道路の凹凸を解消する。(2件)</p> <p>【障がい者世帯】 ○段差や凹凸、傾斜を解消する。(9件) ○自転車の通行マナーを改善する。(4件)</p> <p>【その他の世帯】 ○段差や凹凸、傾斜を解消する。(10件) ○車、自転車、歩行者の動線を区分する。(7件) ○自転車の通行マナーを改善する。(7件) ○電線類の地中化を進める。(4件) ○気軽に使える駐輪場を増やす。(3件) ○放置自転車対策を進める。(2件) ○車止めや柵などの位置・形状などを改善する。(2件) ○道路の劣化補修など適切に維持管理を行う。(2件) ○看板や商品の道路へのはみ出しを抑制する。(2件) ○路上駐車を解消する。(2件) ○信号の改善。(2件)</p>
<p>2. 駅やバス停から目的地までスムーズに行けるようにする</p>	<p>【子育て世帯】 ○バスのわかりやすい案内。(4件)</p> <p>【単身高齢者世帯】 ○駅やバス停から施設への案内をわかりやすくしてほしい。(2件)</p> <p>【障がい者世帯】 ○案内標識の内容をだれにでもわかりやすいようにする。(4件)</p> <p>【その他の世帯】 ○公共交通機関やモビリティの便利なネットワークをつくる。(5件) ○案内標識を適正に配置する。(4件) ○案内標識の内容をだれにでもわかりやすいようにする。(3件) ○移動中に休憩できるスペースを確保する。(2件)</p>
<p>3. 公園を快適に利用できるようにする</p>	<p>【子育て世帯】 ○公園の防犯性を向上させる。(4件) ○ボール遊びができるようにする。(3件)</p> <p>【単身高齢者世帯】 ○利用マナーを改善する。(2件)</p> <p>【その他の世帯】 ○子どもたちが思いっきり遊べる環境を提供する。(4件) ○タバコのマナーを改善する。(2件) ○利用マナーを改善する。(2件)</p>

選択肢	ご意見の概要
<p>4. 公共施設や駅などを快適に利用できるようにする</p>	<p>【子育て世帯】 ○エレベーターやエスカレーターを増やす。(6件)</p> <p>【その他の世帯】 ○エレベーターやエスカレーターを増やす。(6件) ○駅のバリアフリー化を進める。(2件) ○案内標示をわかりやすくする。(2件) ○スムーズな動線を確認する。(2件) ○駐車・駐輪場を拡充する。(2件)</p>
<p>5. トイレ（施設、駅、公園など）を使いやすくする</p>	<p>【子育て世帯】 ○トイレを美化する。(10件) ○子ども用の設備を充実させる。(3件)</p> <p>【高齢者世帯】 ○外出時に気軽に利用できるトイレが少ない。(4件) ○トイレの美化が必要である。(2件) ○外国人でもわかるトイレの案内標示があるとよい。(2件) ○トイレの場所がすぐにわかるようにしたい。(2件)</p> <p>【その他の世帯】 ○トイレの場所をわかりやすく案内する。(3件) ○区のイメージアップとしてトイレ美化を進める。(2件) ○トイレを清潔にする。(2件) ○障がい者用の設備を充実させる。(2件) ○和式便器を改善する。(2件)</p>
<p>6. さまざまな区民の意見を踏まえて施設整備できる仕組みを整える</p>	<p>【高齢者世帯】 ○施設づくりにおける区民参加の場が必要である。(2件)</p> <p>【その他の世帯】 ○さまざまな人から意見を聞く。(5件) ○意見を聞ける場や仕組みをつくる。(3件)</p>

(3) ソフト面の取り組みについて

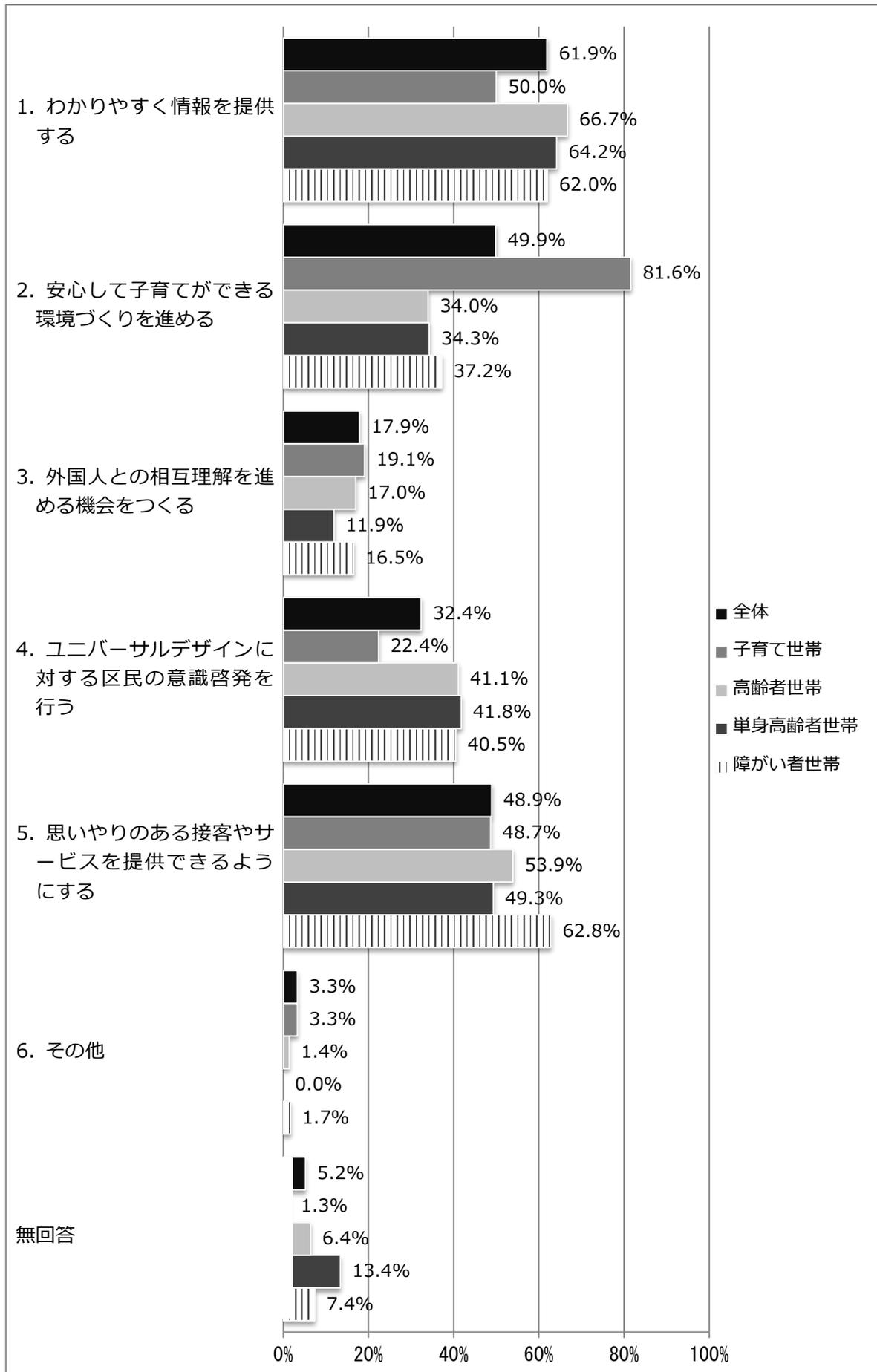
問7 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に向けたソフト面の取り組みは、以下のようなものが考えられます。今後「特に力をいれた方がよいもの」はどれですか。
(○は3つまで)

○「1. わかりやすく情報を提供する」が61.9%と最も多く、次いで「2. 安心して子育てができる環境づくりを進める」が49.9%、「5. 思いやりのある接客やサービスを提供できるようにする」が48.9%となっている。



【世帯別】

- 「子育て世帯」については、他属性と比較して、「2. 安心して子育てができる環境づくりを進める」が81.6%と特に多くなっている。
- 「障がい者世帯」については、他属性と比較して、「5. 思いやりのある接客やサービスを提供できるようにする」が62.8%と特に多くなっている。
- 「高齢者世帯」「単身高齢者世帯」「障がい者世帯」については、「4. ユニバーサルデザインに対する区民の意識啓発を行う」の回答が多くなっている。



【概要】

選択肢	ご意見の概要
<p>1. わかりやすく情報を提供する</p>	<p>【子育て世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的な情報を知らせる。(3件) ○子育て世帯向け情報(赤ちゃんの駅、キッズスペースのある施設、子供と気軽に行けるレストラン等)の提供方法をさらに充実させる。(2件) <p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン情報を区がもっと発信してほしい。(11件) ○区のホームページをわかりやすくしたり、内容の充実を図ったりして欲しい。(4件) ○インターネットを使わない方への情報提供も大切にする。(2件)
<p>2. 安心して子育てができる環境づくりを進める</p>	<p>【子育て世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て環境の充実を多世代の住みやすさにつなげてほしい。(4件) <p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育園を増やす。(4件) ○子育てしやすいまちというブランドをつくる。(2件) ○子育て世帯へのサービスを充実させる。(2件)
<p>3. 外国人との相互理解を進める機会をつくる</p>	<p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人と交流する機会づくりを工夫する、地域が主催する無料の英会話教室があるとよい。(4件) ○外国人と共存するまちというブランドをつくる。(4件)
<p>4. ユニバーサルデザインに対する区民の意識啓発を行う</p>	<p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さまざまな立場の区民の交流機会をつくる。(2件)
<p>5. 思いやりのある接客やサービスを提供できるようにする</p>	<p>【その他の世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスを向上させる。(5件)

(4) 自由記載

問 8 ユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくうえで、期待することやご意見などがございましたら、自由にお書きください。(自由記載)

属性	ご意見の概要
子育て世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○親子で公園を使いやすくする。(6件) ○駅の移動環境を改善する。(5件) ○子どもが遊べる施設やイベント、ママの居場所づくりを充実させる。(5件) ○子どもからお年寄りまで住みやすいまちづくりをする。(5件) ○高齢者だけではなく子育て世帯にもやさしいまちづくりを進める。(4件) ○多世代の方が交流できる場や機会があるとよい。(4件) ○マナーの改善が必要。(4件) ○環境美化のまちづくりをする。(4件) ○情報発信、啓発活動の工夫が必要。(4件) ○ハードとソフト両面での取り組みが必要だと感じる。(3件) ○保育園や幼稚園を増やす。(3件) ○安心、安全に生活できるようにしてほしい。(3件) ○自転車の環境に配慮したまちづくりをする。(3件) ○児童館に行きにくい、児童館を利用しやすくする。(2件) ○思いやりがあり尊重しあえる社会の実現を期待する。(2件) ○電車とホームの隙間が広すぎる。(2件) ○子連れで利用しやすいトイレや店舗等の環境整備を行う。(2件) ○ベビーカーでの移動の不便さを解消する。(2件) ○交通量が多く危険を感じる道路がある。(2件) ○ユニバーサルデザインがわかりにくい、学べる機会があるとよい。(2件)
高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○だれもが住みやすい快適なまちづくりをする。(6件) ○ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。(4件) ○ユニバーサルデザインについて知りたい、言葉がわかりにくい。(4件) ○安心して歩きやすい歩行環境づくりに力を入れる。(4件) ○子どもを育てやすい政策をしてほしい。(3件) ○緑を増やす。(3件) ○皆で力を合わせて目標を達成できるとよい。(3件) ○自転車の利用マナーを徹底する。(2件) ○街灯が古く、薄暗い。(2件) ○高齢者の健康づくりの取り組みに力を入れる。(2件) ○小学校等の利用を考える。(2件)
単身高齢者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○生活のマナー向上や、思いやりの意識の向上がとても大切である。(4件) ○高齢者が外に出て皆と一緒に楽しめる機会を充実してほしい。(3件)
障がい者世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○マナー向上、意識向上の啓発や情報提供をする。(7件) ○老若男女が住みやすい若者も集まるまちづくりを進める。(3件) ○身近な場所に障がい者に対応する施設を増やす。(2件) ○障がい者が住みやすい環境をつくる。(2件) ○思いやりのあるまちづくりを進める。(2件) ○歩行環境を改善する。(2件) ○ユニバーサルデザインという言葉を知った。(2件) ○ユニバーサルデザインについて学ぶ機会を増やす。(2件) ○できることを着実に最大限進める。(2件) ○迷子にならずに目的地にたどり着けるようにしてほしい。(1件)

属性	ご意見の概要
その他の世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○お年寄りや障がい者が生活しやすい環境づくりをする。(10件) ○意識向上、マナー向上の取り組みをする。(9件) ○歩行環境を改善する。(8件) ○自転車が危険である。意識向上、マナー向上の取り組みをする。(8件) ○知りたいことを調べやすい環境づくり、情報提供を充実させる。(7件) ○子どもや子育て世帯が住みやすい社会になってほしい。(7件) ○ユニバーサルデザインという言葉やその内容をもっと多くの人が知る機会を増やす。(7件) ○さまざまな方から意見を集め利便性を研究する。(6件) ○行政サービス、手続きを気軽に利用できるようにする。(5件) ○さまざまな世代が楽しく過ごせるまちづくりを進める。(5件) ○ユニバーサルデザインという言葉がわかりにくい。(5件) ○ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。(4件) ○若い人にも魅力的な人口増につながるまちづくりを進める。(4件) ○自転車専用道路をつくる。(4件) ○外国人にも住みやすいまちづくりを進める。(4件) ○駅にエスカレーターやエレベーターを増やす。(3件) ○図書館の利用サービスを充実させる。(3件) ○安心・安全のまちづくりを進める。(3件) ○さまざまな意見・要望を集める環境づくりをする。(3件) ○区民が協力できることを増やし、協力できる仕組みをつくる。(3件) ○ペットにもやさしいまちづくりを進める。(2件) ○交流できる場所がほしい。(2件) ○統廃合する小学校の活用をしてユニバーサルデザインの模範にする。(2件) ○公園や道路の整備をしてほしい。(2件) ○バリアフリーを進める。(2件) ○タバコ対策をする。(2件) ○使いやすい駐輪スペースを計画する。(2件) ○環境美化を進める。(2件) ○交通の便をよくする。(2件) ○踏切対策で高架橋や地下トンネルなどを設置する。(2件) ○子どもや外国人も利用しやすい設備や表示の整備を進める。(2件) ○ユニバーサルデザインを取り入れたカフェを作ったり、イベントを開催したりする。(2件) ○民間企業の活用を積極的にしてはどうか。(2件)

板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025

もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち いたばし

編集 板橋区福祉部障がい者福祉課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2252 FAX 03-3579-4159

f-udesign@city.itabashi.tokyo.jp

平成 29 年 3 月発行

刊行物番号 28-120



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>